

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年12月19日

【事業年度】 第24期（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

【会社名】 イーピーエス株式会社

【英訳名】 EPS Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 巖 浩

【本店の所在の場所】 東京都新宿区津久戸町1番8号
（注）平成26年1月1日より本店の所在の場所を東京都文京区後楽
二丁目3番19号から上記へ移転しております。

【電話番号】 03 5684 7797(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役グループ管理センター副センター長 折橋 秀三

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区津久戸町1番8号
（注）平成26年1月1日より最寄りの連絡場所を東京都文京区後楽
二丁目3番19号から上記へ移転しております。

【電話番号】 03 5684 7797(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役グループ管理センター副センター長 折橋 秀三

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成22年 9月	平成23年 9月	平成24年 9月	平成25年 9月	平成26年 9月
売上高 (千円)	29,451,046	32,040,340	35,202,880	37,584,381	41,800,735
経常利益 (千円)	4,443,988	4,790,424	5,091,585	3,540,058	4,242,421
当期純利益 (千円)	2,191,407	2,170,426	2,207,320	1,709,979	1,828,046
包括利益 (千円)		2,309,270	2,601,957	2,665,368	2,573,301
純資産額 (千円)	14,347,262	16,424,339	18,436,341	20,060,964	21,230,597
総資産額 (千円)	20,650,639	23,399,514	26,647,412	30,323,735	34,689,377
1株当たり純資産額 (円)	70,149.38	78,072.16	43,640.25	488.90	533.49
1株当たり当期純利益金額 (円)	12,255.43	12,137.08	6,171.69	47.81	51.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	12,241.67	12,128.33			
自己資本比率 (%)	60.7	59.7	58.6	57.7	54.5
自己資本利益率 (%)	18.7	16.4	14.9	10.3	10.0
株価収益率 (倍)	17.4	14.6	18.1	20.1	27.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,003,684	1,514,500	4,038,209	640,961	4,431,465
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,175,614	1,342,097	945,878	3,028,172	3,051,676
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	806,805	700,054	1,101,650	1,849,250	624,838
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	7,805,981	8,627,744	10,663,816	10,629,445	11,692,552
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	2,802 〔186〕	3,249 〔237〕	3,495 〔227〕	3,885 〔226〕	4,148 〔251〕

- (注) 1 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第22期においては希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第23期、第24期においては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 平成22年4月1日付をもって1株につき2株の株式分割を行っており、第20期の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、株式分割が当該期首に行われたものとして算出しております。
- 4 平成25年4月1日付をもって1株につき2株の株式分割を行っており、当該株式分割が第22期の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算出してしております。
- 5 第24期連結会計年度より、「従業員持株会信託型ESOP」導入に伴い、1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数及び期末株式数からは、持株会信託が所有する当社株式を控除しております。
- 6 平成26年4月1日付をもって1株につき100株の株式分割を行っており、当該株式分割が第23期の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算出してしております。株式分割実施後の発行済株式総数を基準に遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を表示しますと以下の通りになります。

なお、当該数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月
1株当たり純資産額 (円)	350.74	390.36	436.40
1株当たり当期純利益金額 (円)	61.27	60.68	61.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	61.20	60.64	

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成22年 9月	平成23年 9月	平成24年 9月	平成25年 9月	平成26年 9月
売上高 (千円)	17,948,998	18,301,996	20,752,340	21,417,720	22,475,692
経常利益 (千円)	4,066,232	3,803,192	3,751,640	3,269,347	3,873,836
当期純利益 (千円)	2,252,327	1,938,861	2,244,930	2,050,820	2,429,074
資本金 (千円)	1,875,251	1,875,251	1,875,251	1,875,251	1,875,251
発行済株式総数 (株)	180,800	180,800	180,800	361,600	36,160,000
純資産額 (千円)	11,186,308	12,437,866	14,061,709	15,435,313	16,728,898
総資産額 (千円)	15,383,657	17,190,792	19,474,511	23,908,215	26,609,443
1株当たり純資産額 (円)	62,554.15	69,552.89	39,316.73	431.57	471.76
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	3,500 (1,600)	3,500 (1,600)	1,750 (800)	18 (8)	18 (8)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	12,596.13	10,842.16	6,276.85	57.34	68.49
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	12,591.06				
自己資本比率 (%)	72.7	72.4	72.2	64.6	62.9
自己資本利益率 (%)	21.8	16.4	16.9	13.9	15.1
株価収益率 (倍)	16.9	16.4	17.8	16.7	20.7
配当性向 (%)	27.8	32.3	27.9	31.4	26.3
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	1,288 〔35〕	1,405 〔46〕	1,534 〔53〕	1,727 〔57〕	1,706 〔49〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第21期、第22期については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第23期、第24期については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 平成22年4月1日付をもって1株につき2株の株式分割を行っており、第20期の1株当たり純資産額、1株当たり配当額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、株式分割が当該期首に行われたものとして算出しております。

4 平成25年4月1日をもって1株につき2株の株式分割を行っており、当該株式分割が第22期の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり配当額、1株当たり当期純利益金額を算出しております。

5 第24期事業年度より、「従業員持株会信託型ESOP」導入に伴い、1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数及び期末株式数からは、持株会信託が所有する当社株式を控除しております。

6 平成26年4月1日をもって1株につき100株の株式分割を行っており、当該株式分割が第23期の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり配当額、1株当たり当期純利益金額を算出しております。

株式分割実施後の発行済株式総数を基準に遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を表示しますと以下の通りになります。

なお、当該数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成22年 9月	平成23年 9月	平成24年 9月
1株当たり純資産額 (円)	312.77	347.76	393.16
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	17 (8)	17 (8)	17 (8)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	62.98	54.21	62.76
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	62.95		

2 【沿革】

年月	事項
平成3年5月	医薬品の臨床試験データの統計・解析に関連するソフトウェア開発及び販売を目的として、東京都台東区根岸に株式会社エプス東京を設立(資本金2,000万円)
平成3年11月	商号を復旦盛栄株式会社に変更
平成4年11月	商号を株式会社イー・ピー・エス東京に変更
平成5年3月	東京都文京区本郷2丁目17番17号に本店移転
平成5年4月	臨床試験の症例登録・割付業務を開始し、CRO事業に参入
平成5年10月	厚生省主導の薬剤疫学研究関連の大規模臨床試験サポートシステムを開発
平成6年9月	東京都文京区本郷4丁目1番4号に本店移転
平成7年4月	三共株式会社よりデータセンター業務を受託(抗高脂血症薬の大規模な市販後臨床試験 メガスタディ)
平成7年9月	大阪事務所設置、名古屋事務所設置
平成8年4月	データマネジメント専門部を設置し、データマネジメント・統計解析業務を拡大
平成8年9月	イー・ピー・エス株式会社に商号変更
平成8年10月	大鵬薬品工業株式会社よりデータセンター業務を受託(抗癌剤の大規模市販後臨床試験 N-SAS) モニタリング専門部を設置し、モニタリング業務開始
平成9年12月	株式会社悠草舎(平成24年7月に株式会社イーピービズに社名変更)を買取り、子会社化(現・連結子会社100%)
平成11年3月	中国においてIT事業を行っている日恒(北京)国際信息技术有限公司(現・北京益欣新科信息技术有限公司)を所有権譲受けにより子会社化、平成24年7月に益新(中国)有限公司の子会社化(現・連結子会社100%)
平成11年10月	東京都文京区後楽2丁目3番19号に本店移転(登記上は、平成12年4月)
平成11年12月	SMO事業を行う株式会社イーピーメント(旧株式会社イーピーリンクは、旧株式会社ミントと平成17年7月1日で合併し、同時に社名変更)を設立(現・連結子会社53.2%)し、全国的に支店営業を本格展開、平成23年9月大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場(現・東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場)に上場、平成24年4月に株式会社エスメディサを吸収合併
平成12年12月	(現CSOサービス)イーピーメディカル株式会社(旧株式会社サイバーメディカルネット)に資本参加、平成21年10月「イーピーメディカル株式会社」と「株式会社ファーマネットワーク」が合併し、「株式会社ファーマネットワーク」に商号変更、平成25年10月「株式会社メディカルライン」と合併し「株式会社EPファーマライン」へ商号変更(現・連結子会社94.9%)
平成13年4月	イーピーエス株式会社に商号変更
平成13年7月	ジャスダック市場(現・東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場)に上場 中国でのシステム開発とCRO事業を再編するため、上海日新医薬発展有限公司を設立、平成24年9月に益新国際医薬科技有限公司の100%子会社化(現・連結子会社100%)
平成14年1月	非臨床試験受託業務を行うエルエスジー株式会社に出資(現・連結子会社45.5%)
平成14年4月	医療機器開発部を設置し、臨床開発・薬事業務の受託開始
平成15年4月	東南アジアでのCRO事業及びコンサルティングに進出するためにEPSシンガポール(正式名EVER PROGRESSING SYSTEM PTE.LTD.)を設立、平成24年8月に益新国際医薬科技有限公司の子会社化(現・連結子会社100%)
平成16年7月	東京証券取引所市場第二部上場
平成17年10月	派遣型CROサービスを専門に行う会社として「株式会社イーピーメイト」を設立(現・連結子会社100%)
平成18年3月	EDCシステムを活用したグローバル臨床試験受託を行う会社として「イートライアル株式会社」を設立(現・連結子会社100%)
平成18年9月	東京証券取引所市場第一部上場
平成19年7月	旧EPSインターナショナル株式会社 台湾支店を設立(平成23年9月当社台湾支店となる。)
平成20年12月	中国事業の拡大と中国事業の統括を行う会社として「益新(中国)有限公司」を設立(現・連結子会社100%)
平成21年5月	受託体制の強化のため「Ever Progressing System(Hong Kong) Limited」を設立(現・連結子会社100%)

年月	事項
平成21年10月	株式譲受により、医薬・医療・ヘルスケアの業界向けD I (医薬品情報管理)サービスを行っている株式会社メディカルラインを子会社化、平成25年10月「株式会社ファーマネットワーク」と合併し「株式会社E P ファーマライン」へ商号変更(現・連結子会社94.9%)
平成22年12月	株式譲受により株式会社S C Gを子会社化、平成24年10月に株式会社イーピーメイトが吸収合併台湾でS M O業務を行う「全面顧問股份有限公司」を株式譲受及び増資引受により子会社化(現・連結子会社100%) 「E M S 株式会社」を設立(現・連結子会社100%)し、医薬品マーケティング情報等のB P Oサービスを始める
平成23年4月	C R O受託体制整備の強化としてEPS International Korea Limited.(韓国ソウル市)を設立(現・連結子会社100%)
平成23年9月	益新国際医薬科技有限公司(中国上海市)を新規設立(現・連結子会社100%)
平成23年10月	益新(中国)有限公司は、医療・医薬・ヘルスケア分野でのB P O専門会社である益新健康科技服務(蘇州)有限公司を設立、平成26年3月にE P I 株式会社の子会社化(現・連結子会社90%)
平成24年6月	海外C R O事業サービスの強化としてEPS Global Research, Inc.(米国ニュージャージー州)を設立(現・連結子会社100%)
平成24年7月	3 D技術サービスを行っているキーサイト株式会社を株式譲受によりイートライアル株式会社が100%子会社化、平成24年10月にイートライアル株式会社が吸収合併
平成25年1月	中国におけるヘルスケアサービスの拡大と強化を図ることを目的として、中国での医療機器販売を行っている益通(蘇州)医療技術有限公司を子会社化(現・連結子会社55.0%)
平成25年7月	アジア・パシフィック地域での体制を一層強化するため、Gleneagles CRC Pte Ltd(平成25年10月にEPS GLOBAL RESEARCH PTE.LTD.に名称変更)を子会社化(現・連結子会社100%)
平成25年10月	E P S インターナショナル株式会社を新規設立(現・連結子会社100%)
平成25年10月	E P S 益新株式会社を新規設立(現・連結子会社100%)
平成25年12月	E P I 株式会社新規設立(現・連結子会社90%)
平成26年1月	東京都新宿区津久戸町1番8号に本店移転
平成26年2月	受託体制の強化を図るため、株式取得により株式会社E P S アソシエイト(旧日揮ファーマサービス株式会社)を子会社化(現・連結子会社100%)
平成26年7月	持株会社体制移行にあたり、移行準備としてイーピーエス分割準備株式会社を設立(現・連結子会社100%)

3 【事業の内容】

当社グループの事業内容

当社及びグループ会社は、製薬会社を主とした医薬品開発に関係する業界に属しています。製薬会社では、多額の研究開発費と長い期間を費やしていわゆる「新薬」の開発に向けて多大な努力がなされています。「新薬」は、医薬品として承認される前段階において、製薬会社からの委託を受けた医療機関が必ず臨床試験を実施することとなっています。

これはインフォームド・コンセント（*）により同意した被験者（患者）の参加が必要で、つまり、臨床試験は製薬会社、医療機関及び被験者の三者により実施されるものです。（図2参照）

当社グループは、平成26年9月30日現在、当社及び36社の連結子会社と4社の持分法適用関連会社から構成され、事業としては主として国内CRO（*）事業、国内SMO（*）事業、国内CSO（*）事業、Global Research事業及び益新事業の5つの事業から成り立っています。

国内CRO事業は、当社が主に実施しており、臨床試験（製造販売後調査及び試験を含む）実施にあたって、製薬会社等との委託契約により臨床試験の運営と管理に関する種々の専門的なサービスの提供をしています。

サービスの内容は、臨床試験実施計画書（*）、症例報告書（*）の作成支援、症例登録・試験進捗管理（*）、データマネジメント・統計解析（*）、モニタリング（*）、総括報告書作成、薬事申請支援等のほか、これらの業務に附随する管理システムの構築です。

国内連結子会社では株式会社イーピーメイトは、当社及び製薬会社向け人材派遣業務（派遣型CRO業務）を推進しています。

イトライアル株式会社は、医薬・医療系IT関連サービスの提供を通じて、臨床試験の質の向上とスピードアップに貢献しています。

国内SMO事業は、株式会社イーピーメントが実施しています。株式会社イーピーメントは、臨床試験を実施する医療機関と契約を締結することにより、医療機関に対してCRC（*）派遣、臨床試験事務局等を中心とする専門的なサービスを提供するSMO事業を行っています。

国内CSO事業は、株式会社EPファーマラインが運営しています。製薬企業向けMR（*）派遣サービスと、製薬向けドラッグ・インフォメーション業務や医薬・医療・ヘルスケア業界向けBPOサービスを統合し、顧客向けに幅広いサービスを提供しています。

Global Research事業は、EPSインターナショナル株式会社を中心として、アジア・パシフィックにおける多国間臨床試験の受託業務を行っています。

上海日新医薬発展有限公司は、中国における臨床試験受託サービスを中心に展開しています。EPSシンガポール(EVER PROGRESSING SYSTEM PTE.LTD.)は、東アジア・東南アジアにおける臨床試験受託サービスを中心に展開しています。EPS韓国(EPS International Korea Limited.)は、韓国における臨床試験の受託体制の強化を図ります。EPS Global Research, Inc. (米国ニュージャージー州)は、海外CROサービスのマーケティング活動を推進しています。EPS GLOBAL RESEARCH PTE.LTD. は東南アジアを中心に推進しており、Global Research事業全体として、地域拠点の拡充と顧客層の相互補完により、アジア・パシフィック地域での体制を一層強化しています。

益新事業に関しては、EPS益新株式会社と益新(中国)有限公司が連携しながら、医療機器販売業務、ヘルスケア販売業務を中心として日中間の専門商社として事業を展開しております。特に、益通(蘇州)医療技術有限公司は中国国内での医療機器販売を展開しており、その販売網を活用して、中国におけるヘルスケアサービスの拡大と強化を図っています。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報の(3)報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

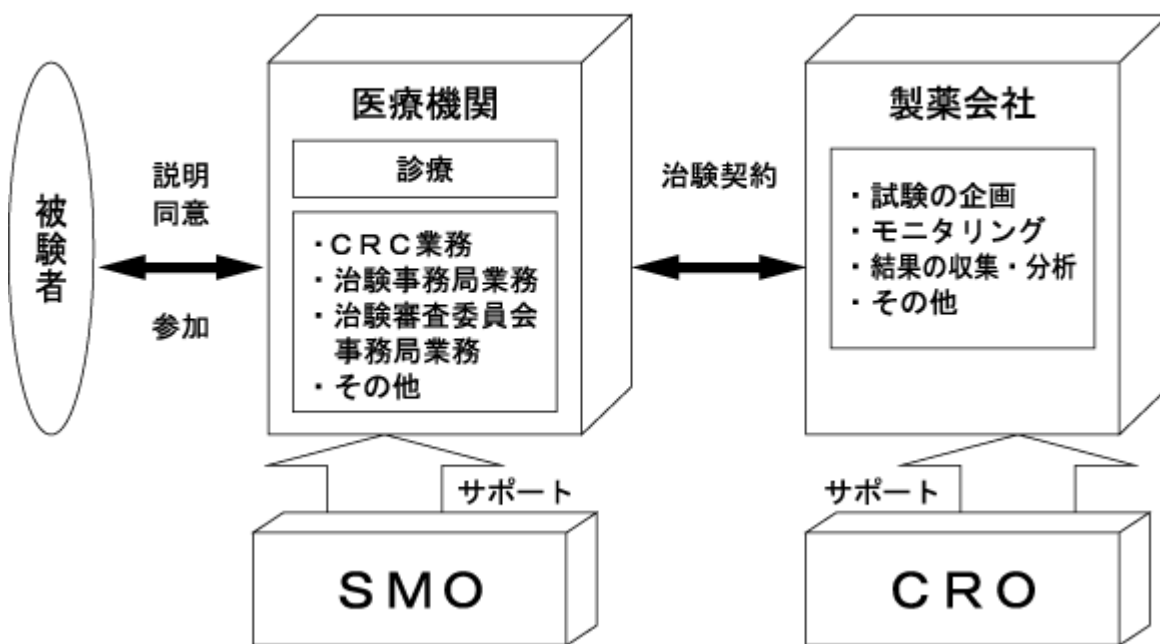
図1 当社グループの概要

EPSグループ

国内事業	CRO事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 医薬品・医療機器の研究支援 ・ 製造販売後調査等の実施 ・ 安全性情報管理の支援 ・ 臨床試験に関わる人材派遣 ・ 医薬・医療系ITサービス 	イーピーエス株式会社 株式会社EPSアソシエイト 株式会社イーピーメイト イートライアル株式会社
	SMO事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 臨床試験・臨床研究の実施医療機関の業務支援 ・ 治験実施医療機関の紹介・調査支援 	株式会社イーピーメント
	CSO事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 医薬品の営業業務支援 ・ コールセンター業務 	株式会社EPファーマライン
海外事業	Global Research事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ グローバル臨床開発支援業務 	【統括】 EPSインターナショナル株式会社 益新国際医薬科技有限公司 EPS Global Research, Inc. EPS GLOBAL RESEARCH PTE. LTD. 全面顧問股份有限公司 上海日新医薬発展有限公司 EVER PROGRESSING SYSTEM PTE. LTD. (シンガポール) Ever Progressing System (Hong Kong) Limited EPS International Korea Limited.
	益新事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 創薬 ・ 医薬品、医療機器販売 	【統括】 EPS益新株式会社 益新(中国)有限公司 北京益欣新科信息技術有限公司 益通(蘇州)医療技術有限公司 益通(南通)医療設備有限公司 益新(南通)医薬科技有限公司

図2 臨床試験の仕組み

ICH-GCP (臨床試験の国際基準) による新体制



用語説明

* インフォームド・コンセント

被験者が、臨床試験に関するあらゆる角度からの説明が十分なされた上で、自由な意思によって試験への参加に同意し、書面によってそのことを確認することです。インフォームド・コンセントは、被験者の記名捺印または署名と日付が記入された同意書をもって証明されます。

* CRO Contract Research Organizationの略語、開発業務受託機関のことです。

製薬会社及び医療機器製造販売会社等が行う臨床試験の運営及び管理に係わる各種業務の一部または殆ど全てを製薬会社等から受託する組織（または個人）です。

* SMO Site Management Organizationの略語、治験実施施設支援機関のことです。

医療機関が行う臨床試験の実施に係わる業務の一部を医療機関から受託する組織（または個人）のことです。

* CSO Contract Sales Organizationの略語、製薬会社から医薬品の販売に関するサービスを受託する機関です。

* 臨床試験実施計画書（プロトコル）

臨床試験の依頼者（製薬会社等）が作成するもので、試験の目的、試験デザイン、方法、統計学的な考察及び組織・責任体制について記載した文書です。

* 症例報告書 調査票、CRF (Case Report Form) ともいいます。

各被験者に関して、臨床試験依頼者に報告することが試験実施計画書において規定されている全ての情報を記録するための印刷されたまたは光学的若しくは電子的な記録様式及びこれらに記録されたものです。

* 症例登録・試験進捗管理

実施医療機関において臨床試験が試験実施計画書に沿って実施され、当該試験が円滑に進められるようにサポートする業務です。

* データマネジメント・統計解析

臨床試験により集積された調査票データの精査、固定、集計、解析、各種会議用資料の作成等一連のデータを処理する

業務です。

* モニタリング

C R A が臨床試験の依頼者（製薬会社またはC R O）により指名され、試験の進行状況を調査し、試験が臨床試験（治験）実施計画書、業務手順書、薬事法に規定する基準等に沿って実施、記録及び報告されることを保証する業務です。

C R A Clinical Research Associateの略語、一般的には「モニター」と称します。

* C R C Clinical Research Coordinatorの略語、臨床試験協力者のことです。

医療機関において臨床試験の実施をサポートする者。治験責任医師（または歯科医師）によって指導・監督され、専門的立場から治験責任医師及び治験分担医師の業務に協力する者を指し、看護師、薬剤師、臨床検査技師その他の医療関係知識のある者で構成されます。

* M R Medical Representativeの略語、医薬情報担当者のことです。

主に医薬品の適正な使用と普及を目的として、医薬関係者に面接の上、医薬品の品質・有効性・安全性等に関する情報の提供・副作用情報等の収集・伝達を主な業務として行います。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱イーピーメント	東京都文京区	千円 478,975	国内CRO事業	53.2	役員の兼任(1名) (注)2,5
(連結子会社) ㈱EPファーマライン	東京都豊島区	千円 433,670	国内CSO事業	94.9	役員の兼任(4名) (注)2,6
(連結子会社) ㈱イーピービズ	東京都新宿区	千円 45,000	その他事業	100.0	役員の兼任(1名) 当社は、印刷物等を購入 しております。
(連結子会社) ㈱イーピーメイト	東京都新宿区	千円 45,000	国内CRO事業	100.0	当社は人材派遣を受けて おります。
(連結子会社) イトリアル㈱	東京都新宿区	千円 100,000	国内CRO事業	100.0	当社は、CRO事業の一部 を委託しております。
(連結子会社) 北京益欣新科信息技术有限公 司	中国 (北京市)	千米ドル 1,593	益新事業	100.0 (100.0)	(注)3
(連結子会社) 上海日新医薬発展有限公司	中国 (上海市)	千米ドル 450	Global Research 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任(1名) 当社は、CRO事業の一部 を委託しております。 (注)3
(連結子会社) EVER PROGRESSING SYSTEM PTE.LTD.	シンガポール	千シンガポ ールドル 200	Global Research 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任(1名) 当社は、CRO事業の一部 を委託しております。 (注)3
(連結子会社) エルエスジー㈱	東京都新宿区	千円 200,000	その他事業	45.5	役員の兼任(1名) 当社は、資金の貸付のほ か当社の海外提携業務推 進を委託しております。 (注)2,4
(連結子会社) EPS USA, Inc.	アメリカ (イリノイ州)	千米ドル 100	その他事業	100.0	(注)16
(連結子会社) 益新(中国)有限公司	中国 (蘇州市)	千米ドル 45,000	益新事業	100.0	役員の兼任(3名) (注)2
(連結子会社) EMS㈱	東京都新宿区	千円 100,000	その他事業	100.0	
(連結子会社) 全面顧問股份有限公司	台湾 (台北市)	千台湾ドル 15,000	Global Research 事業	100.0	役員の兼任(1名) (注)13

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) EPS International Korea Limited.	韓国 (ソウル市)	千韓国ウォン 400,000	Global Research 事業	100.0	役員の兼任(1名)
(連結子会社) 益新国際医薬科技有限公司	中国 (上海市)	千人民元 68,000	Global Research 事業	100.0	役員の兼任(2名) (注)2,12
(連結子会社) 益新健康科技服務(蘇州)有限 公司	中国 (蘇州市)	千人民元 5,000	その他事業	100.0 (100.0)	(注)3
(連結子会社) EPS Global Research, Inc.	アメリカ (ニュージャージー 州)	米ドル 10	Global Research 事業	100.0	役員の兼任(2名)
(連結子会社) 益通(蘇州)医療技術有限公 司	中国 (蘇州市)	千人民元 5,000	益新事業	55.0 (55.0)	役員の兼任(2名) (注)3,14
(連結子会社) EPS GLOBAL RESEARCH PTE. LTD.	シンガポール	千シンガポ ールドル 7,191	Global Research 事業	100.0	役員の兼任(1名) (注)2,7
(連結子会社) 益通(南通)医療設備有限公 司	中国 (南通市)	千米ドル 10,000	益新事業	100.0	役員の兼任(1名) (注)2
(連結子会社) 益新(南通)医療科技有限公 司	中国 (南通市)	千米ドル 10,000	益新事業	100.0	役員の兼任(2名) (注)2
(連結子会社) ㈱イーピーエス山梨	山梨県甲府市	千円 10,000	その他事業	90.0	
(連結子会社) E P S 益新㈱	東京都新宿区	千円 100,000	益新事業	100.0	役員の兼任(3名) (注)8
(連結子会社) E P S インターナショナル㈱	東京都新宿区	千円 100,000	Global Research 事業	100.0	役員の兼任(3名) (注)8
(連結子会社) E P I 株式会社	東京都新宿区	千円 100,000	その他事業	90.0	役員の兼任(2名) (注)9
(連結子会社) ㈱E P S アソシエイト	東京都新宿区	千円 100,000	国内CRO事業	100.0	役員の兼任(1名) (注)10
(連結子会社) イーピーエス分割準備㈱	東京都新宿区	千円 100,000	国内CRO事業	100.0	役員の兼任(1名) (注)15
その他子会社 9社					
(持分法適用関連会社) 益新四葉(常州)科技有限公司	中国 (常州市)	千人民元 10,000	益新事業	45.0 (45.0)	役員の兼任(1名) (注)3
(持分法適用関連会社) GNI-EPS(HONG KONG)HOLDINGS LIMITED	中国 (香港特別行政区)	千米ドル 28,140	益新事業	34.2	役員の兼任(1名)
(持分法適用関連会社) 北京希而欧生物医药開發有限 公司	中国 (北京市)	千円 30,000	益新事業	33.3 (33.3)	役員の兼任(1名) (注)3,11
その他持分法適用関連会社 1 社					

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 特定子会社に該当します。
3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4 エルエスジー株式会社については、実質的に支配しているため子会社としております。
5 有価証券報告書を提出しております。したがって株式会社イーピーエスについては、連結売上高に占める同社売上高(連結会社相互間の売上高を除く。)の割合が100分の10を超えておりますが、主要な損益情報等の記載を省略しております。
6 株式会社ファーマネットワークと株式会社メディカルラインは平成25年10月1日に合併し、商号を株式会社E P ファーマラインに変更しております。

- 7 平成25年10月に社名をEPS GLOBAL RESEARCH PTE.LTD.に変更しています。
- 8 平成25年10月に新規設立しました。
- 9 平成25年12月に新規設立しました。
- 10 平成26年2月に株式取得により連結子会社となりました。
- 11 平成26年2月に持分取得により持分法適用関連会社となりました。
- 12 平成26年4月に持分20%を追加取得し、100%の連結子会社となりました。
- 13 平成26年4月に株式26.67%を追加取得し、100%の連結子会社となりました。
- 14 平成26年4月に持分の追加取得により議決権の所有割合が50.0%から55.0%に増加しております。
- 15 平成26年7月に新規設立しました。
- 16 平成26年9月に当社が連結子会社であるエルエスジー株式会社から株式を取得し、100%の連結子会社となりました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内CRO事業	2,149〔60〕
国内SMO事業	747〔44〕
国内CSO事業	673〔139〕
Global Research 事業	199〔3〕
益新事業	154〔1〕
その他事業	226〔4〕
合計	4,148〔251〕

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成26年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,706〔49〕	34.9	5.3	5,599,371

セグメントの名称	従業員数(人)
国内CRO事業	1,706〔49〕
合計	1,706〔49〕

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期の経済状況について、国内経済は、安倍政権発足以降の「アベノミクス」の進展等により、緩やかな回復が継続する一方、当社が事業を展開する中国をはじめとするアジアの新興国では、経済成長に減速傾向が見られるなど、全般としてみるとまだ模様となっています。

医薬品・医療機器の開発分野においては、日本発の医薬品・医療機器の開発推進という政府方針の追い風はあるものの、医薬品開発の効率化の要請など不確実な要素も存在します。

その中で、医薬品・医療機器開発にかかるアウトソース市場は、顧客である製薬企業・医療機器企業からの高品質・一層の効率化要求はあるものの、開発期間の短縮、開発コスト抑制という基調を背景にしたアウトソース活用ニーズは旺盛であり、国内・グローバルいずれも拡大傾向にあります。

このような当社を取り巻く環境に対し、当社グループが展開するCRO（医薬品開発業務受託機関）、SMO（治験施設支援機関）、CSO（医薬品販売業務受託機関）の国内3セグメントは、顧客の動向やニーズを敏感に捉え、高い品質を維持しながらより効率的な業務を行うことが求められています。また、海外セグメントのGlobal Research 事業においては、グローバルレベルの顧客ニーズへの対応、益新事業においては、中国現地市場での競争力確立が目前の課題となっています。

当期における当社グループ全体の業績は、連結売上高は41,800百万円（前期比11.2%増）、連結営業利益は4,491百万円（同28.4%増）、連結経常利益は4,242百万円（同19.8%増）、連結当期純利益は1,828百万円（同6.9%増）と増収増益となりました。計画に対しては、連結売上高は102%、連結営業利益は109%、および、連結経常利益は102%といずれも超過達成しましたが、連結当期純利益は91%と未達となりました。

当社単体では、売上高は22,475百万円（同4.9%増）、営業利益は3,632百万円（同19.0%増）となり、増収増益となりました。計画に対しても売上高は99%とほぼ計画通りとなり、営業利益は111%と超過達成となりました。

事業セグメント別内訳は次の通りです。

【国内事業】

当社グループでは、国内事業は、国内CRO事業、国内SMO事業、国内CSO事業の3つのセグメントで展開しています。国内3事業ともに順調に推移し、それぞれのセグメントにおいて売上高および営業利益ともに前期比で増収増益となりました。

・国内CRO事業

国内CRO事業は、当社、派遣型CRO業務の株式会社イーピーメイト、医薬・医療系IT関連業務のイートリアル株式会社および期中に株式を取得した株式会社EPSアソシエイトの4社において事業を展開しています。

国内CRO事業を業務別でみると、モニタリング業務は、営業面での積極的対応および獲得した案件の確実な推進を行った結果、売上高および営業利益ともに前期から伸張、計画を超過し、堅調に推移しました。データマネジメント業務は、実施中の低採算プロジェクトの利益率向上等に取り組んだ結果、収益面では前年を上回り、回復基調にあります。また、臨床研究、医師主導治験および医療機器の支援業務は、引き続き売上高、営業利益ともに順調に拡大しています。派遣型CRO業務および医薬・医療系IT関連業務については、売上高、営業利益ともに堅調に推移しました。株式会社EPSアソシエイトは、管理体制の再構築を進めるとともに、営業体制の強化を図り、順調に体制整備が進んでいます。

その結果、国内CRO事業における売上高は、前年同期と比較して3,302百万円増の24,190百万円（同15.8%増）となり、計画に対しても104%と超過達成いたしました。営業利益は、前年同期と比較して969百万円増の3,803百万円（同34.2%増）と大幅に増加しました。

・国内S M O事業

国内S M O事業は、株式会社イーピーメントにおいて事業を展開しています。

優良な医療機関との提携拡大および治験体制の整備、プロジェクト管理体制の強化、提案型営業の全面展開等の営業体制強化等に努めた結果、大型案件が順調に進捗し売上に寄与しました。一方、費用面では、経費の適正使用の推進、採用の効率化等により、売上原価、販管費ともに削減しました。

その結果、国内S M O事業における売上高は、前年同期と比較して584百万円増の6,287百万円（同10.2%増）となったものの計画には達しませんでした。営業利益は、前年同期と比較して500百万円増の900百万円（同124.8%増）と大幅に増加しました。

・国内C S O事業

国内C S O事業は、株式会社E P ファーマラインにおいて展開しています。

医薬向けC M R（契約M R：医薬情報担当者）部門は採用機能強化に重点を置いた拠点、および組織整備を実施し、成果が上がってきています。医薬向けコールセンター部門は順調に推移し売上増加に寄与しております。また、P M S（市販後調査）部門において人件費の変動費化、業務効率向上のための標準化を推進するなど、事業再構築を実施しました。

その結果、国内C S O事業における売上高は、前期と比較して308百万円増の5,974百万円（同5.4%増）となり、計画に対しても104%と超過達成しました。営業利益は、前期と比較して228百万円増の259百万円（同741.6%増）と大幅に増加しました。

[海外事業]

海外事業は、Global Research 事業、益新事業の2つのセグメントで展開しています。

海外2事業については、それぞれの事業セグメントとも、売上高は前期比で増収となったものの、営業損益では赤字となりました。

・Global Research 事業

Global Research 事業は、E P S インターナショナル株式会社とその海外グループ会社で構成されています。

Global Research 事業においては、国内外での積極的な営業推進などにより売上拡大を図りました。一方、利益面では、コスト削減策が実施途中であることに加え、為替レートの変動による影響をうけました。

その結果、Global Research 事業の売上高は、前期と比較して422百万円増の2,192百万円（同23.9%増）と大きく増加しましたが、計画に対しては87%と未達となりました。営業損失は、前期と比較して197百万円増の250百万円となり赤字幅が拡大しました。

・益新事業

益新事業は、E P S 益新株式会社と益新(中国)有限公司およびその海外グループ会社で構成されています。E P S 益新株式会社は日本国内からの益新事業全体の管理およびサポート、益新(中国)有限公司は現地における事業の統括を行っています。

益新事業は、医療機器事業、医薬品事業、周辺サポート事業の3つの事業で構成されており、なかでも医療機器業務において、益通(蘇州)医療技術有限公司が扱うデジタルレントゲン検査機や画像フィルムなどの医療機器の販売が好調に進捗しました。また、医薬品事業では、保有する開発権の一部を売却したことにより、投資利益を実現しました。一方、利益面では、コスト抑制を行ったものの、先行投資段階における費用を補うには至りませんでした。体制面では、日本における益新事業の管理・サポートを行うE P S 益新株式会社を中間持株会社化いたしました。

その結果、益新事業における売上高は、前期と比較して、398百万円増の3,507百万円（同12.8%増）となりましたが、計画に対しては97%と未達となりました。営業損益は、前期の黒字から387百万円減少し、117百万円の赤字となりました。

(2) 連結キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金および現金同等物（以下「資金」と言う。）は、営業活動によるキャッシュ・フロー収入が4,431百万円、投資活動によるキャッシュ・フロー支出が3,051百万円、財務活動によるキャッシュ・フロー支出が624百万円となりました結果、現金及び現金同等物に係る換算差額308百万円を調整して当連結会計年度は、11,692百万円（前連結会計年度比 1,063百万円増加）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は4,431百万円となり、前連結会計年度より3,790百万円増加致しました。

この収入の増加は主に、税金等調整前当期純利益が4,252百万円（前連結会計年度比815百万円増加）となり、貸倒引当金の増加が300百万円（前連結会計年度比300百万円増加）、その他の流動負債の増加が966百万円（前連結会計年度比1,791百万円増加）あった一方で、売上債権の増加が691百万円（前連結会計年度比689百万円増加）、法人税等の支払が1,401百万円（前連結会計年度比811百万円減少）あったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果流出した資金は3,051百万円と、前連結会計年度より23百万円増加致しました。この支出の増加は主に、有形固定資産の取得による支出が439百万円（前連結会計年度比98百万円減少）、投資有価証券の取得による支出が983百万円（前連結会計年度比157百万円減少）、新規連結子会社の取得や子会社出資金の追加取得による支出を1,185百万円行った一方で、敷金及び保証金の回収による収入が502百万円（前連結会計年度比406百万円増加）あったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果流出した資金は624百万円となり、前連結会計年度より2,474百万円増加致しました。

これは、自己株式の取得による支出を399百万円（前連結会計年度比399百万円増加）、株主及び少数株主に対する配当金の支払を643百万円（前連結会計年度比17百万円増加）行ったことなどによるものであります。

キャッシュ・フロー関連指標の推移は、次の通りです。

	平成22年9月期	平成23年9月期	平成24年9月期	平成25年9月期	平成26年9月期
自己資本比率（％）	60.7	59.7	58.6	57.7	54.5
時価ベースの自己資本比率（％）	184.5	135.7	150.0	113.1	144.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	0.1	0.7	0.2	5.5	0.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	342.0	273.5	217.4	25.5	126.3

自己資本比率 : 自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債/営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー/利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は、自己株式を除く期末発行済株式数をベースに計算しております。

キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを利用しております。

有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

区分	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日) (千円)		前年同期比(%)
国内CRO事業			
モニタリング業務		13,062,736	120.3
データマネジメント業務		8,180,877	102.8
CROその他業務		2,306,393	160.1
国内CRO事業計		23,550,007	116.3
国内SMO事業		5,708,811	101.8
国内CSO事業		5,900,983	105.4
Global Research 事業		2,038,986	129.4
益新事業		3,441,585	113.2
その他		1,474,521	109.1
合計		42,114,895	112.5

- (注) 1 金額は販売価格で記載しております。
2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

区分	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日) (千円)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
国内CRO事業				
モニタリング業務	13,492,500	118.3	17,836,398	115.0
データマネジメント業務	9,509,981	125.3	14,269,070	113.1
CROその他業務	2,410,884	101.2	2,289,502	119.7
国内CRO事業計	25,413,367	118.9	34,394,971	114.5
国内SMO事業	6,530,215	125.5	8,041,103	111.4
国内CSO事業	6,563,522	111.0	4,763,345	115.9
Global Research 事業	2,898,062	104.7	3,926,733	104.5
益新事業	3,429,052	117.0	51,161	84.3
その他	1,489,719	116.5	134,227	106.2
合計	46,323,940	117.4	51,311,544	113.2

- (注) 1 金額は販売価格で記載しております。
2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

区分	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日) (千円)	前年同期比(%)
国内CRO事業		
モニタリング業務	13,029,123	120.0
データマネジメント業務	8,039,092	100.7
CROその他業務	2,232,833	151.5
国内CRO事業計	23,301,049	114.7
国内SMO事業	5,709,242	101.8
国内CSO事業	5,900,983	105.4
Global Research 事業	1,969,019	117.5
益新事業	3,438,553	113.3
その他	1,481,886	110.3
合計	41,800,735	111.2

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは当期において、計画に対し、連結売上高、連結営業利益及び連結経常利益ともに超過達成しました。次期は、さらなる成長に向けて、グループ組織のホールディング化を行い、各セグメントに属する企業をグループ全体の持株会社傘下に配置します。これにより、各事業セグメントの意思決定を迅速化させることに加え、グループ力の一元的な発揮により、収益の最大化を図っていきます。

国内CRO事業

ワンストップサービス化、また、単なるアウトソーシング先ではなく医薬品開発のパートナー化という顧客からの要請にこたえるべく、臨床試験の企画から運営・薬事申請までのフルサービス提供体制を強化します。また、ニーズが拡大している医療機器開発、バイオベンチャー、臨床研究や医師主導治験等にも積極的に対応し、新たな成長機会を確実に獲得していきます。一方、近年強まっているコスト効率化の要請、特にデータマネジメントについては、従来の組織構造を見直すとともにBPO的な手法も取り入れながら、ローコストでの運営を行う仕組みを整えます。また、CDISC等新しい業界標準についても、先駆けて積極的な対応を行っていきます。

国内SMO事業

医療機関に対する臨床試験サポート業務は安定的に拡大しており、引き続き治験分野の強化・拡大、新市場への取組みを通じてSMO業務の業容拡大を進めます。また、国内SMO市場全体の成長が緩やかになる中で、より有利なポジションを占めるために、資本関係も含んだ他社との提携・M&Aを積極的に模索していきます。

国内CSO事業

国内CSO市場は引き続き順調な成長が見込まれるため、製薬企業向けMR派遣、ヘルスケア関連のコールセンター業務など現有のサービスラインナップをそれぞれ強化していきます。また、MRダイレクト(MR派遣+コールセンター)など独自の強みを活かし、機能横断的な新サービスを積極的に創出していきます。

Global Research 事業

活発化するグローバル治験に対し積極的に対応します。現有のアジア中心の10カ国以上の地域カバーを積極活用することに加え、欧米でのパートナーとの協業を促進し、日本及び海外主導のグローバル治験、世界各国への申請に対応可能なグローバル開発の一括請負体制を構築します。また、日本および海外の有力顧客の更なる開拓に向けて、国内CRO事業セグメントとの協力を軸として、EPSグループとしての一体的な営業活動を行います。

益新事業

EPS益新株式会社(日本)と益新(中国)有限公司(中国)を中心とした事業セグメントの一元的な管理のもと、リスクとリターンのバランスの取れた投資・事業実行により、中国事業の着実な収益化を目指します。また、従来の日中間の事業に加え、東南アジアでのビジネスも模索し、日本と中国、そして東南アジアを繋ぐヘルスケア専門商社としてのビジネスモデルを確立していきます。

グループ経営の強化

平成27年1月1日付で発足予定のホールディング化に伴い、上記各事業セグメントの自立、そして自律的な経営体制の確立を促進する一方、セグメント横断的なビジネス展開等セグメント間の相乗効果を追求するとともに、各セグメントの成長加速を目的として事業提携やM&A等を推進していきます。

また、持株会社をはじめ、グループ全体の管理機能の「見える化」を図りながら、管理部門の機能改善と効率化を進めていきます。

業務の品質向上と効率化

顧客からのアウトソーシング及び顧客の国際展開が、今後益々進むことが予想される中でグループ一体となって、QC及びQA部門の強化、標準業務手順書の遵守の徹底、教育・研修活動によるスキルアップなどを通して、品質の向上を図ります。

また、情報管理について臨床試験情報を扱う部門及び部署（医薬品、医療機器等のCRO業務）を対象に国際認定機関よりISO27001の認証（有効期限平成27年12月8日）を取得しています。品質管理については、ISO9001（有効期限平成27年12月8日）を取得しています。今後も情報管理の安全性及び品質管理体制を高め、顧客からの信頼をより一層得る為の継続的な体制の運用を図ります。

4 【事業等のリスク】

当社及びグループ会社の財政状態及び経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えています。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も合わせて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えています。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、特別な記載がない限り、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであり、不確実性を含んでおりますので、実際の結果と異なる可能性があります。また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクの全てを網羅しているものではありません。

(1) CRO業界に対する法的規制について

当社及びグループ会社は、依頼者（主として製薬会社）から臨床試験の運営及び管理に係る業務の一部を受託するCRO業務を行っており、これについては薬事法、薬事法施行規則及びそれに関連する厚生労働省令（厚生省令も含む。）（GCP=Good Clinical Practice、GPPS=Good Post-marketing Study Practice、GVP=Good Vigilance Practice）等の規制を受けています。この法律等は、医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の品質、有効性及び安全性の確保及び医療上特に必要性が高い医薬品及び医療機器の研究開発を促進するための規制や措置を定めており、治験の品質保証及び品質管理等の取扱いについても定めています。具体的には、依頼者、実施医療機関及び受託者であるCROは、「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令」、新たに平成17年4月より施行された「医療機器の臨床試験の実施の基準に関する省令」（共にGCPと称する。）、また平成17年4月より改定された「医薬品の製造販売後の調査及び試験の実施の基準に関する省令」、同時に新規に施行された「医療機器の製造販売後の調査及び試験の実施の基準に関する省令」（共にGPPSと称する。）を遵守すること及びGCP調査等の対象になることが定められています。また、臨床試験データの品質と信頼性に関する最終責任は依頼者が負わねばなりません。CROは品質保証及び品質管理を履行して、その任に当たるものとも規定されています。

当社は提供するサービスの品質を保つために、ISO9001（有効期限平成27年12月8日）を取得し、基本SOP「臨床試験受託業務のための標準業務手順書」（SOP=Standard Operating Procedures）をベースとする業務別SOP「作業手順書」を定め、これに従って業務を実施しています。また、組織上独立した信頼性保証部を設けており、受託業務の実施体制及びSOPの遵守状況に関して定期的なGCP監査を実施して、当社としての品質保証を行っています。また、平成17年4月から個人情報保護法が施行されましたが、当社としても情報管理に関する社内規程の設定、臨床試験情報を扱う部門及び部署を対象にISO27001の認証（有効期限平成27年12月8日）を取得し、情報セキュリティ体制に対応しています。今後、規制が強化された場合、あるいは新たに規制が設けられた場合には、当社及びグループ会社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) SMO事業に関連する法的規制の強化のリスク

SMO事業におけるCRC業務をはじめ、治験実施支援にかかるそれぞれの業務の遂行については、平成9年に厚生省により定められたGCP省令等の関連法令を厳格に遵守して行う必要があります。医療機関の行う臨床試験がこれら諸規則を厳格に遵守した上で適正に実施されるよう、支援を行っています。今後、厚生労働省より同省令の内容に関する何らかの変更、もしくはその理解と運用に関する新たな指針等が出された場合、その法的規制の内容によっては業務の遂行に混乱が生じることにより、当社及びグループ会社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 治験のグローバル化（国際共同治験）の伸展により国内臨床試験が減少するリスク

現在、医薬品の審査・承認制度は各国それぞれ異なっていますが、「日米EU医薬品規制調和国際会議（ICH：International Conference on Harmonization of Technical Requirements for Registration of Pharmaceuticals for Human Use）」において、新医薬品の承認審査データを相互活用する為の条件整備に向けた、海外臨床試験データの受入れに関するガイドラインが最終合意されたことにより、国内においても一定の確認試験を基に、海外臨床試験データを用いて承認申請を行うことが認められるようになりました。これに伴い、今後わが国の製薬業界においても治験のグローバル化がすすみ、製薬企業が高品質の臨床試験データを効率良く安価に入手できる国で重点的に臨床試験を実施するようになる場合には、それによって国内で実施される治験の総量が減少する可能性があります。現時点においてこうした対応は、外資系製薬会社の一部から徐々にその範囲を広げている状況にあり、Global Research事業において治験のグローバル化に対応する体制を構築していますが、行政の対応を含む治験環境の変化によって、急激に国内での臨床試験が減少するような場合には、当社及びグループ会社の財政状態及び経営成績に影響を与え

る可能性があります。

(4) 製薬企業等の再編成により国内臨床試験が減少するリスク

CRO企業及びSMO企業の主な収益の源泉は、製薬企業の新医薬品開発に際して行われる臨床試験（治験）にかかる、各医療機関からのアウトソーシングによるものです。世界の製薬企業の間では経営環境の厳しさが増す中で、巨額な負担を伴う研究開発活動の効率化、及びマーケットシェアの拡大等に対応するために合併統合等の動きが活発化しており、国内の製薬企業においても、この流れを受けて統合・再編の動きが進む中で、主要な顧客である製薬企業の絶対数が減少しています。

当社及びグループ会社は、特定の製薬企業に偏った取引状況ではなく、外資系企業を含む多くの製薬企業と取引しているため、顧客数の減少に関するリスクは限定的と考えておりますが、急激な統合・再編によって日本において実施される臨床試験が大幅に減少するような場合には、当社及びグループ会社の財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(5) 医療機関が独自に臨床試験を実施することにより受託機会が減少するリスク

現在、中小規模の医療機関においては、臨床試験実施の経験が乏しいことや臨床試験に従事するスタッフが不足している場合が多く、臨床試験の実施においてはSMOを利用することが一般的になっています。しかしながら、将来において医療機関の臨床試験管理体制が整備され、臨床試験の実施経験を積んだ人材の補強を行うことで独自で臨床試験を実施するようになった場合には、SMOへの委託が減少する可能性があります。予想以上に医療機関の体制整備が進んだ結果、委託の有用性が低下するような場合には、当社及びグループ会社の財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(6) 医療機関との提携拡大が停滞するリスク

当社グループのSMO事業は、全国の医療機関との間で臨床試験等に関する業務提携基本契約を締結し、多種多様な領域において、臨床試験の実施にかかる支援サービスの提供を行っています。同業他社との間で提携医療機関の獲得競争が激化した場合や、予期せぬ事態により新規の医療機関との提携が進まなかった場合には、当社及びグループ会社の財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(7) CRO事業に関連する競争激化のリスク

わが国においてCRO業界が注目されるようになったのは、新薬開発の基準を新たに定めた「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令」（新GCP=Good Clinical Practice）が平成10年4月に全面実施されてからです。新GCPではインフォームド・コンセントの厳格化、治験審査委員会の強化や、管理システムの明確化等を定めています。このため製薬会社の業務量が多くなり、臨床試験に係る業務のCROへのアウトソーシング化が活発になっています。国際的に新薬開発競争が激化する中、国内の臨床試験の実施基準は強化の方向にあり、製薬会社の新薬の研究開発費負担は増大しています。このため、CROへのアウトソーシングは今後も拡大すると当社は考えています。提供するサービスの品質・迅速化の点からCRO及びSMOに対する信頼性を一段と高めること、その要員を確保することを前提にすれば現実的に委託外注費のウエイトは更に高まって、市場規模は拡大を辿ると考えています。そのため、CRO業界は、今後更なる拡大が見込まれていることから、多くの医療・医薬品関連企業や情報系企業が参入する可能性があり、新規参入企業との競争が激化した場合、当社及びグループ会社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 参入障壁が低いことによる競争激化のリスク

臨床試験の支援業務サービスを提供するSMO市場は、一般に大きな設備投資を必要としないため参入障壁が低く、過去においても新規または異業種からの新規参入があります。ここで、SMO事業を遂行する上では、GCP省令をはじめとする関連法令や諸規則による厳格な基準を継続的に充足する必要があり、これを満たす為には、規則等に適切に対応し得る高い品質管理体制や業務経験等の積上げが要求されるため、当社グループの業務における優位性は相応に維持できるものと考えています。しかし、こうした優位性に対抗し得るような高い能力を持った業者の参入が相次ぎ、これらによる競争の激化に伴い、販売価格が大幅に下落するような状況が生じた場合は、当社及びグループ会社の財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(9) 被験者の健康被害によるリスク

臨床試験に参加している被験者に健康被害が生じた場合、一義的には治験依頼者である製薬企業等が治療に要する費用やその他の損失を補償することがGCP省令で義務付けられております。しかし、これらの被害が当社の故意または重大な過失に起因する場合には、製薬企業や医療機関から被験者の健康被害に関連して損害賠償請求を受ける可能性があり、また状況によっては被験者本人からクレームを受けることも考えられます。これに対して当社及びグループ会社では、治験支援業務における品質管理体制と教育体制の充実を図る一方で、保険加入により損害賠償請求に対する一定額のリスク回避を行っておりますが、それにもかかわらず予期せぬ健康被害等の事態が発生した場合には、損害賠償補償の発生や、風評等の悪化により当社業務への信頼が毀損することによって、当社及びグループ会社の財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(10) 情報セキュリティ管理のリスク

当社及びグループ会社では、治験関連業務の実施において、製薬企業等の新薬開発事業にかかる情報や被験者の個人情報等といった機密情報に接する機会が多いため、保有する情報資産についてのセキュリティ管理については厳格な管理体制を確立した上で、更に日々継続的に管理水準の向上を図っています。しかしながら、こうした管理体制が十分に機能せず、何らかの理由でこれらの情報が流失した場合には、被験者、医療機関並びに製薬企業等より損害賠償請求を受ける可能性があると共に、当社に対する業務上の信頼が毀損することにより、当社及びグループ会社の財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(11) 人材ビジネスにおける許認可及び法的規制のリスク

国内事業において実施している人材派遣業務については、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律(労働派遣法)」に基づき一般労働者派遣事業の許可を取得しております。「労働者派遣法」は、派遣事業を行う事業主が欠格事由に該当した場合や違法行為を行った場合、派遣事業の認可取消しや業務停止となる可能性があります。

当社及びグループ会社では、コンプライアンスの徹底に努めておりますが、万一、法令等に抵触する場合は、当社及びグループ会社の業績に影響を受ける可能性があります。

(12) 人材確保が困難となるリスク

当社及びグループ会社では、事業の遂行にあたっては医学や薬学、IT技術等の専門的な知識・経験を有する優秀な人材の確保が重要となります。人材の採用が計画通りに行われない場合や、何らかの理由で多数の離職者が発生した場合、更に法令等の改正により業務の遂行に関して特定の国家資格の取得が義務付けられるような場合には、人材確保が困難となり業務の遂行に支障が生じることから、当社及びグループ会社の財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社と当社の連結子会社であるEPS益新株式会社は、平成26年7月28日に「吸収分割契約書」を締結しました。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載の通りです。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度における前連結会計年度末からの財政状態の変動は、以下の通りとなりました。

当連結会計期間における流動資産は、受取手形及び売掛金が1,097百万円、有価証券が895百万円、商品が169百万円増加したことなどにより、2,680百万円増加して24,547百万円となりました。固定資産では、有形固定資産が181百万円、のれんが529百万円、投資有価証券が871百万円それぞれ増加した一方で、貸倒引当金を303百万円計上したことなどの結果、1,685百万円増加して10,142百万円となりました。その結果、当連結会計年度末における総資産は、34,689百万円と前連結会計年度と比較して4,365百万円増加いたしました。

負債の部においては、支払手形及び買掛金が331百万円、短期借入金が545百万円、その他の流動負債が1,091百万円、未払法人税等が942百万円それぞれ増加した一方で、長期借入金が109百万円減少したことなどにより、当連結会計年度末における負債合計は13,458百万円と前連結会計年度と比較して3,196百万円増加致しました。

純資産の部では、利益剰余金が1,184百万円、為替換算調整勘定が736百万円増加した一方で、自己株式が336百万円増加し、少数株主持分が262百万円減少したことなどにより、当連結会計年度末における純資産の部は21,230百万円と前連結会計年度と比較して1,169百万円増加いたしました。

(2) キャッシュ・フローの分析

営業活動によるキャッシュ・フローでは、4,431百万円の増加となり、前連結会計年度より、3,790百万円増加いたしました。

この収入は、主に当連結会計年度における税金等調整前当期純利益が4,252百万円となり、減価償却費及びのれん償却費で780百万円、その他流動負債の増加による収入が966百万円の収入となった一方で、売上債権の増加による支出が691百万円、たな卸資産の増加による支出が226百万円、法人税の支払による支出が1,401百万円あったことなどによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、主に有形及び無形固定資産の取得による支出を745百万円、投資有価証券の取得による支出を983百万円、子会社出資金の取得による支出を386百万円、新規連結子会社の取得による支出を798百万円行ったことなどにより、3,051百万円の支出となり、前連結会計年度より23百万円増加いたしました。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、主に自己株式の取得による支出が399百万円、株主及び少数株主への配当金の支払を643百万円行ったことなどにより、624百万円の支出となり、前連結会計年度より2,474百万円増加いたしました。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は41,800百万円と、前連結会計年度と比較すると4,216百万円（前連結会計年度比11.2%増加）の増収となりました。これは主として、国内CRO事業において、営業面での積極的な対応などにより順調に受注が伸びていることや、新規に連結子会社を加えたことにより、売上が増加しております。

売上原価及び一般管理費は新規連結子会社の増加や先行投資的費用により増加したものの、売上高の伸張により、営業利益は前連結会計年度と比べて993百万円増加して4,491百万円（前連結会計年度比28.4%増加）の増益となりました。営業外収益としては、主に受取利息47百万円や保険解約益49百万円など合計で209百万円となり、また営業外費用としては主に貸倒引当金繰入額を303百万円計上したことや、支払利息や持分法による投資損失などで458百万円となり、その結果、当連結会計年度の経常利益は前連結会計年度と比べて702百万円増加して4,242百万円（前連結会計年度比19.8%増加）となりました。

特別利益では、持分変動利益23百万円を計上し、特別損失では投資有価証券評価損13百万円計上しており、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度と比べて815百万円増加して4,252百万円となりました。また、法人税、住民税及び事業税は2,329百万円、法人税等調整額では39百万円を計上し、少数株主利益134百万円を調整した結果、当期純利益は前連結会計年度と比べて118百万円増加して1,828百万円（前連結会計年度比6.9%増加）となりました。

なお、セグメント別の業績分析については、「第2 事業の状況、1 業績等の概要（1）業績」の項目をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下の通りであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					事務所等 賃借料 (年間) (千円)	従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフト ウェア	合計		
センターオフィ ス (東京都新宿区)	国内CRO 事業 管理業務等	事務所 等 管理シ ステム等	32,415	17,327	-	55,056	104,799	242,957	349
新第一オフィ ス (東京都新宿区)	国内CRO 事業	事務所等	153,557	61,936	74,966	87,427	377,888	248,356	277
第二オフィ ス (東京都新宿区)	国内CRO 事業	事務所等	75,623	4,522	-	1,097	81,243	261,394	375

(注) 上記金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 国内子会社

金額が僅少なため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
益新(中国)有限公司 (中国江蘇省蘇州市)	益新事業	事務所ビル	1,538,772 (86,545千人民元)	7,491 (421千人民元)	1,807 (101千人民元)	1,548,071 (87,068千人民元)	19

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	129,600,000
計	129,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年12月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,160,000	36,160,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	36,160,000	36,160,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年4月1日(注)1	90,400	180,800		1,875,251		1,825,298
平成25年4月1日(注)2	180,800	361,600		1,875,251		1,825,298
平成26年4月1日(注)3	35,798,400	36,160,000		1,875,251		1,825,298

- (注) 1 平成22年4月1日付をもって株式1株につき2株の株式分割を行ったことによるものであります。
2 平成25年4月1日付をもって株式1株につき2株の株式分割を行ったことによるものであります。
3 平成26年4月1日付をもって株式1株につき100株の株式分割を行ったことによるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		29	23	20	129	8	2,899	3,108	
所有株式数 (単元)		75,457	5,704	103,494	121,849	246	54,838	361,588	1,200
所有株式数 の割合(%)		20.86	1.57	28.62	33.69	0.06	15.16	100.00	

(注) 自己株式 3,948単元(394,800株)は「個人その他」に含めております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社ワイ・アンド・ジー	東京都新宿区下宮比町2-23	9,744,000	26.94
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,437,200	9.50
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人ゴールドマン・サク クス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10-1)	2,094,076	5.79
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,756,900	4.85
BNP PARIBAS SE C SERVICES LUX EMBOURG/JASDE C/ABERDEEN GLO BAL CLIENT ASS ETS (常任代理人香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPER ANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,204,000	3.32
住友生命保険相互会社 (常任代理人日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地7丁目18-24 (東京都中央区晴海1丁目8-11)	1,110,400	3.07
PLEASANT VALLEY (常任代理人株式会社三菱東京U FJ銀行)	33 SIR JOHN ROGERSON' S QUAY, DUBLIN 2, IRELA ND (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	995,200	2.75
THE BANK OF NE W YORK (常任代理人株式会社みずほ銀行 決済営業部)	RUE MONTROYERSTRAAT 4 6, 1000 BRUSSELS, BELG IUM (東京都中央区月島4丁目16-13)	925,600	2.55
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	648,000	1.79
HILLCREST, L.P. (常任代理人株式会社三菱東京U FJ銀行)	C/O WALKERS SPV LTD. WALKER HOUSE, 87 MAR Y STREET, GEORGE TOW N GRAND CAYMAN KY-90 02, CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	598,200	1.65
計		22,513,576	62.26

(注) KABOUTER MANAGEMENT, LLCから平成26年6月10日付で、MATTHEWS INTER
NATIONAL CAPITAL MANAGEMENT, LLCから平成26年5月12日付で、MATTHE

WS INTERNATIONAL FUNDSから平成26年4月30日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、以下の株式を保有している旨の報告を受けました。当社としては当事業年度末現在における実質所有株式数の把握ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、提出された変更報告書に記載されている内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
KABOUTER MANAGEMENT, LLC	アメリカ合衆国イリノイ州 60601、シカゴ、イースト・ワッカー・ドライブ 1、2505号室	2,317,000	6.41
MATTHEWS INTERNATIONAL CAPITAL MANAGEMENT, LLC	FOUR EMBARCA DERO CENTER, SUITE 550, SA N FRANCISCO, CA 94111, U. S. A	1,413,600	3.91
MATTHEWS INTERNATIONAL FUNDS	FOUR EMBARCA DERO CENTER, SUITE 550, SA N FRANCISCO, CA 94111, U. S. A	1,552,800	4.29

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 394,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,764,000	357,640	
単元未満株式	1,200		
発行済株式総数	36,160,000		
総株主の議決権		357,640	

(注) 持株会信託が所有する当社株式数 305,100株(議決権の数 3,051個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」欄に含めて表示しております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) イーピーエス株式会社	東京都新宿区津久戸町 1番8号	394,800		394,800	1.09
計		394,800		394,800	1.09

(注) 上記のほか、連結財務諸表において自己株式として表示している当社株式が305,100株あります。これは、持株会信託が所有している当社株式であります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

1. 本制度の導入趣旨

当社は、当社グループ従業員に対して業績向上へのインセンティブを付与することにより、当社の株価や業績に対する社員の意識をより一層高めることで、中長期的な企業価値の向上を図るとともに、グループ従業員持株会の活性化を進めることを目的として、本制度を導入いたします。

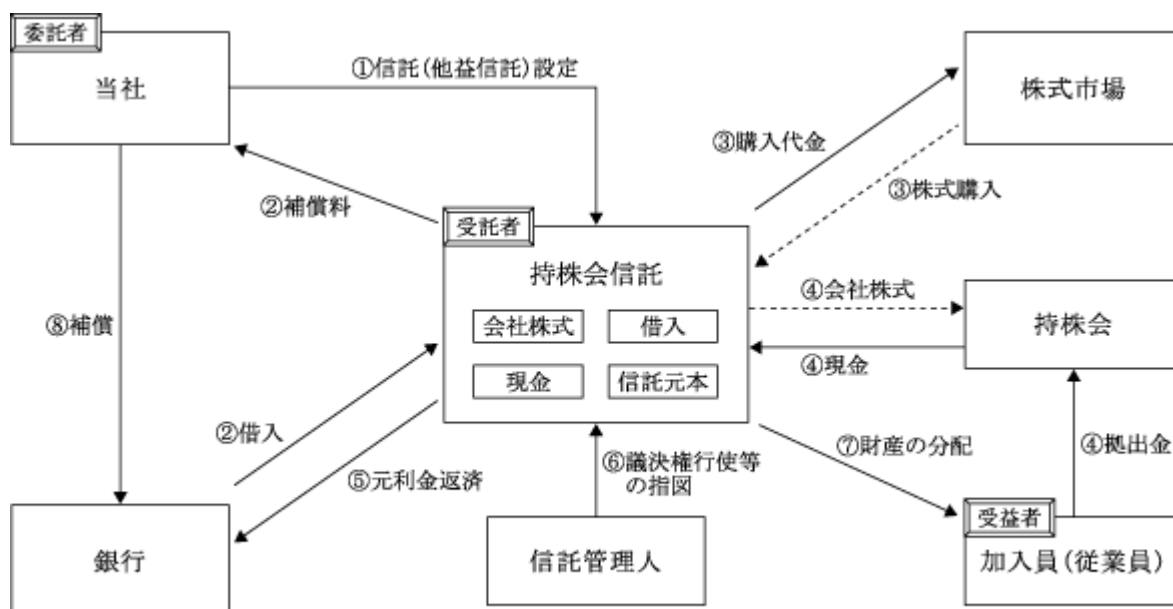
2. 本制度の概要

本制度は、「イーピーエス従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入する全ての当社グループ社員を対象とするインセンティブ・プランです。

本制度では、当社が持株会に加入する従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする信託（以下、「持株会信託」といいます。）を設定し、持株会信託は5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、銀行から取得資金の借入を行った上で、株式市場から予め取得します。その後、持株会信託は持株会が定期的に行う当社株式の取得に際して、当社株式を持株会に売却していきます。持株会に対する当社株式の売却を通じて売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として受益者要件を充足する従業員に対して分配します。

なお当社は、持株会信託が当社株式を取得するための借入に対して補償を行うため、当社株価の下落により、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が借入先銀行に対して残存債務を弁済するため、従業員への追加負担はありません。

3. 本制度の仕組み



(注) -----> 点線は株式の移動

当社は、信託契約において予め定められた一定の要件を充足する持株会の会員を受益者として持株会信託を設定します。

持株会信託は、借入先銀行から当社株式の取得に必要な資金の借入を行います。当該借入に際しては、当社、持株会信託及び借入先銀行の三者間で補償契約を締結します。当社は当該補償契約に基づき持株会信託の借入について補償を行い、その対価として補償料を持株会信託から受け取ります。

持株会信託は、持株会が今後の一定期間にわたり取得すると見込まれる数の当社株式を予め定める取得期間内に取得します。

持株会信託は、信託期間を通じ、保有する当社株式を、原則として予め定められた一定の計画に基づき機械的かつ継続的に、持株会に対して時価で売却します。

持株会信託は持株会への当社株式の売却により得た株式売却代金、保有株式に対する配当金等を原資として、借入の元利金返済に充当します。

信託期間を通じ、受益者のために選任された信託管理人が、持株会信託内の当社株式の議決権行使その他の信託財産の管理の指図を行います。

上記による借入金の返済後に持株会信託内に残余財産がある場合には、信託契約において予め定められた一定の要件を充足する持株会の会員を受益者として確定し、かかる受益者に対して、算出される持分割合に応じて信託財産が分配されます。

上記による借入金の返済後に持株会信託に借入債務が残存する場合には、上記記載の補償契約に基づき、当社が残存債務を支払います。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に信託財産を管理委託（再信託）します。

4．持株会信託の概要

- | | |
|----------|--|
| (1)委託者 | 当社 |
| (2)受託者 | 三井住友信託銀行株式会社
(再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社) |
| (3)受益者 | 持株会の会員のうち受益者要件を充足する者 |
| (4)信託契約日 | 平成25年11月25日 |
| (5)信託の期間 | 平成25年11月25日～平成30年12月末日 |
| (6)信託の目的 | 持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者確定手続を経て確定される受益者への信託財産の交付 |

5．持株会信託による当社株式の取得の内容

- | | |
|---------------|-----------------------------|
| (1)取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2)株式の取得価格の総額 | 400百万円を上限とする。 |
| (3)株式取得期間 | 平成25年11月25日から平成25年12月6日 |
| (4)株式の取得方法 | 取引所市場（T o S T N e Tを含む）より取得 |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他 (-)				
保有自己株式数	394,800		394,800	

(注) 上記のほか、連結財務諸表において自己株式として表示している当社株式が305,100株あります。これは、持株会
信託が所有している当社株式であります。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と収益力向上に向けて企業体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、継続して株主の皆様への利益還元を充実させていくことが経営の重要課題であると考えております。当社は、中間配当と期末配当の2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、内部留保資金の用途につきましては、企業競争力の強化、将来の事業展開に活用する方針であります。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は会社法第454条第5項に基づき取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

上記の方針に基づき、当事業年度の期末配当につきましては、1株につき10円といたしました。これにより、中間配当1株につき8円(分割後)と合わせ、年間配当金は1株18円となり、当事業年度の配当性向は、連結ベースで34.9%、単体ベースで26.3%となりました。

第24期に関する剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成26年5月1日 取締役会決議	286,121	800
平成26年12月19日 定時株主総会決議	357,652	10

(注) 1 当社は平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っており、平成26年12月19日の定時株主総会決議の1株当たり配当額は、株式分割を考慮した額を記載しております。なお、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合、平成26年5月1日取締役会決議の1株当たり配当額は8円で、年間配当額は期末配当額と合わせて1株18円となります。

2 配当金の総額には、持株会信託に対する配当金3,051千円を含めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月
最高(円)	447,500 237,800	221,400	241,400	281,000 169,100	140,000 1,476
最低(円)	312,000 194,000	144,700	136,200	115,500 89,000	90,500 936

- (注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部のものであります。
 2 印は株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,169	1,213	1,337	1,435	1,422	1,476
最低(円)	936	1,020	1,171	1,280	1,230	1,277

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		巖 浩	昭和37年11月9日生	平成3年5月 株式会社エプス東京（現イーピーエス株式会社）設立、代表取締役就任（現任） 平成4年11月 株式会社イー・ピー・エス東京（現イーピーエス株式会社）代表取締役社長就任 平成8年8月 有限会社ワイ・アンド・ジー取締役社長就任（現任） 平成17年11月 北京益普思新葯研有限公司董事長就任（現任） 平成20年12月 益新（中国）有限公司董事長就任（現任） 平成21年3月 日本中華總商會會長就任 平成23年7月 益新國際醫葯科技有限公司董事長就任（現任） 平成23年11月 益新健康科技服務（蘇州）有限公司董事長就任 平成24年4月 一般社団法人日本中華總商會代表理事就任（現任） 平成24年6月 EPS Global Research, Inc. 取締役就任（現任） 平成24年10月 当社代表取締役会長及び会長執行役員就任（現任） 平成24年12月 益通（蘇州）医療技術有限公司董事長就任（現任） 平成25年8月 益新（南通）医療技術有限公司董事長就任（現任） 平成25年8月 益通（南通）医療設備有限公司董事長就任（現任） 平成25年10月 E P S 益新株式会社代表取締役社長就任（現任） 平成25年10月 E P S インターナショナル株式会社代表取締役会長就任（現任）	(注)2	311,500
代表取締役 社長		田代伸郎	昭和30年2月18日生	昭和53年4月 株式会社相互生物医科学研究所（現株式会社ビー・エム・エル）入社 平成13年9月 株式会社ミント設立、代表取締役社長就任 平成17年3月 株式会社イーピーリンク（現株式会社イーピーミント）代表取締役社長就任 平成23年12月 当社取締役就任 平成24年4月 当社代表取締役副社長上席執行役員就任 平成24年4月 株式会社イーピーミント取締役会長就任（現任） 平成24年10月 当社代表取締役社長及び社長執行役員就任（現任） 平成25年12月 株式会社E P ファーマライン代表取締役会長就任（現任）	(注)2	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	グループ管理センター副センター長	折橋 秀三	昭和33年8月18日生	昭和56年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成23年1月 当社企画営業本部経営企画室マネージャー 平成23年10月 当社執行役員管理本部部長就任 平成23年12月 当社取締役執行役員管理本部部長就任 平成24年10月 当社取締役常務執行役員管理本部部長就任 平成25年12月 株式会社イーピーズ代表取締役社長就任 平成26年4月 当社取締役常務執行役員グループ管理センター副センター長就任（現任）	(注)2	1,800
取締役	CRO事業本部長	田中 尚	昭和30年1月13日生	昭和59年4月 エーザイ株式会社入社 平成15年6月 同社執行役員臨床研究センター長就任 平成16年6月 同社執行役員臨床研究センター長 平成20年6月 同社常務執行役員臨床研究センター長就任 平成21年8月 当社顧問 平成23年10月 当社執行役員中国事業本部部長就任 平成25年4月 当社常務執行役員中国事業本部部長就任 平成25年10月 当社常務執行役員CRO事業本部事業本部長兼プロジェクトマネジメント室室長就任 平成25年12月 当社取締役CRO事業本部長就任（現任） 平成26年2月 株式会社EPSアソシエイト代表取締役社長就任（現任） 平成26年7月 イーピーエス分劃準備株式会社代表取締役社長就任（現任）	(注)2	3,400
取締役		西塚 淳一	昭和29年4月14日生	昭和52年4月 ブラチナ萬年筆株式会社入社 昭和60年8月 株式会社アルファスター入社 平成5年5月 株式会社アテック（現株式会社wowコミュニケーションズ）設立、代表取締役就任 平成15年6月 同社相談役 平成16年12月 アボプラスステーション株式会社 平成18年9月 メディカルライン事業部執行役員株式会社メディカルライン（現株式会社EPファーマライン）設立、代表取締役社長就任 平成25年5月 株式会社ファーマネットワーク（現株式会社EPファーマライン）取締役会長就任 平成25年8月 同社代表取締役会長就任 平成25年10月 株式会社EPファーマライン代表取締役社長就任（現任） 平成25年12月 当社取締役就任（現任）	(注)2	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		ダン ウェン DanWeng	昭和37年7月10日生	平成9年8月 Quintiles China社 Chief Representative 平成11年2月 Pharmanet Inc.社 Sr.Director Far East Operation 平成15年1月 ICON Clinical Research Inc.社 President,Rest of World 平成20年9月 ICON Plc.社 Executive VP 平成22年1月 Medpace, Inc.社 VP,Rest of World 平成23年10月 当社執行役員グローバルリサーチカンパニープレジデント&CEO 平成23年10月 全面顧問股份有限公司董事長就任(現任) 平成24年3月 Ever Progressing System (Hong Kong) Limited 代表取締役就任(現任) 平成24年6月 EPS Global Research, Inc.社 代表取締役社長就任(現任) 平成24年6月 EPS International Korea Limited.代表取締役就任(現任) 平成25年10月 E P S インターナショナル株式会社代表取締役社長就任(現任) 平成25年12月 当社取締役就任(現任)	(注)2	
取締役		安藤 秀高	昭和35年11月20日生	昭和58年4月 日本ケミファ株式会社入社 平成12年1月 当社入社 平成21年10月 当社臨床企画開発部門長 平成21年12月 当社取締役 平成23年12月 株式会社イーピーメント取締役副社長兼執行役員兼管理本部長 平成24年4月 同社代表取締役社長兼代表執行役員(現任) 平成26年12月 当社取締役就任(現任)	(注)2	27,600
取締役		玉井 康治	昭和36年12月19日生	昭和60年4月 センチュリリサーチセンタ株式会社(現伊藤忠テクノソリューションズ株式会社)入社 平成11年7月 当社臨床業務推進2部マネージャー 平成12年10月 当社臨床情報処理部門副部門長兼業務管理室マネージャー 平成13年12月 当社取締役臨床情報処理部門長 平成21年10月 当社取締役企画営業本部・情報技術部担当 平成23年10月 当社取締役執行役員QMSセンター長・情報技術部・シェアード推進室担当 平成24年7月 株式会社イーピーズ代表取締役社長 平成24年10月 当社取締役執行役員品質マネジメント本部長 平成25年10月 当社取締役執行役員CRO事業本部副本部長 平成25年12月 当社執行役員CRO事業本部副本部長 平成26年4月 当社執行役員CRO事業本部副事業本部長兼CRO管理センター長(現任) 平成26年12月 当社取締役就任(現任)	(注)2	66,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		安藤 佳 則	昭和32年2月7日生	昭和56年4月 平成4年2月 平成6年11月 平成11年4月 平成17年1月 平成19年7月 平成21年7月 平成22年12月 平成23年6月 平成23年10月 平成23年12月 平成24年3月	三菱重工業株式会社入社 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 エレクトロニック・データ・システムズ株式会社取締役副社長就任 A.T.カーニー株式会社入社 同社マネジング・ディレクター・アジアパシフィック担当就任 イーソリューションズ株式会社代表取締役会長就任 株式会社安藤佳則事務所代表取締役社長就任(現任) 当社社外監査役就任 スルガ銀行株式会社社外取締役就任(現任) 知識工房株式会社代表取締役就任(現任) 当社社外取締役就任(現任) 日本エイ・ティ・エム株式会社社外取締役(現任)	(注)2	
常勤監査役		藤井 資 久	昭和35年11月13日生	昭和59年4月 平成19年7月 平成19年12月 平成21年1月 平成23年4月 平成24年9月 平成25年4月 平成25年10月 平成25年12月	株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 General Electric 金融日本法人事業投資リーダー 同社上席執行役員 双日株式会社リスク管理担当部長 同社アグリビジネス部担当部長 当社経営企画室シニアマネージャー 当社経営企画室室長 当社経営企画室室長代理 当社監査役就任(現任)	(注)3	1,600
監査役		船橋 晴 雄	昭和21年9月19日生	昭和44年7月 平成6年6月 平成7年3月 平成9年7月 平成10年6月 平成12年6月 平成13年7月 平成14年7月 平成15年2月 平成17年3月 平成19年12月 平成21年6月 平成23年11月 平成23年12月	大蔵省(現財務省)入省 大蔵省(現財務省)副財務官 東京税関長 国税庁次長 証券取引等監視委員会事務局長 国土庁長官官房長 国土交通省国土交通審議官 同省退官 シリウス・インスティテュート株式会社代表取締役就任(現任) ケネディクス株式会社社外監査役就任(現任) 株式会社パソナグループ社外監査役就任(現任) 第一生命保険株式会社社外取締役就任(現任) 株式会社日本雇用創出機構社外取締役就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役		辻 純 一 郎	昭和17年10月15日	昭和40年4月 平成15年10月	エーザイ株式会社入社 株式会社モスインスティテュート 監査役	(注)4	
				平成16年4月	学校法人昭和大学医学部第二薬理 学教室客員教授		
				平成18年9月	株式会社メディカルライン(現株 式会社E P ファーマライン)監査 役(現任)		
				平成21年12月	独立行政法人理化学研究所契約監 視委員会委員(現任)		
				平成23年4月	学校法人昭和大学医学部客員教授		
				平成25年4月	公益財団法人昭和大学医学・医療 振興財団評議員(現任)		
				平成26年12月	当社監査役就任(現任)		
計							412,700

- (注) 1 監査役船橋晴雄氏、辻純一郎氏は社外監査役であります。
- 2 平成25年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 3 平成23年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
なお、藤井資久氏は前任の監査役より任期を引き継いでおり、任期は平成25年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
- 4 平成24年12月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
なお、辻純一郎氏は前任の監査役より任期を引き継いでおり、任期は平成26年12月19日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
- 5 安藤佳則氏は社外取締役であります。
- 6 当社は今後のグローバル化への対応と共に更なる日本でのビジネス強化を図るため、執行役員制度を導入しております。
- 7 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下の通りであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
栃 木 敏 明	昭和24年4月16日生	昭和54年4月 平成7年5月	弁護士登録 のぞみ総合法律事務所創業パートナー弁護士 (現任)	
		平成22年4月	第二東京弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長	
		平成23年5月	日本弁護士政治連盟副理事長(現任)	
		平成23年6月	森電機株式会社(現アジアグロースキャピタル株式会社)社外監査役(現任)	
		平成25年4月	関東弁護士会連合会理事長	
		平成26年6月	株式会社ヨコオ社外監査役(現任)	
		平成26年12月	当社補欠監査役(現任)	

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスにおける最も重要なポイントは、経営陣の説明責任と公正な経営システムの維持にあると考えております。

取締役会の運営については、的確且つ迅速な意思決定が行えるよう適正人数制としております。

また、会計監査人である有限責任監査法人トーマツを中心に複数の外部機関から専門的なアドバイスを受けコンプライアンスの維持を図っております。

一方、株主、取引先、従業員等に向けて経営方針や経営計画等を適時に公表し、その達成状況や実績も出来るだけ早い時期に情報開示することにしております。具体的には、機関投資家及び個人投資家向けの会社説明会、インターネットを通じた財務情報の提供等であり、これらは、コーポレート・ガバナンスの充実に資するものと考えております。

2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

イ．会社の機関、会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の整備

当社は、2名の代表取締役と3名の常勤取締役、4名の非常勤取締役（うち、1名は社外取締役）からなる体制をとっております。当社は専門的な業務に精通している者を執行役員としており、5名の常勤取締役が執行役員を兼任し、各自がそれぞれの業務遂行及び業務執行現場での課題や、重要事項の報告等が迅速になされる体制の構築を図ります。非常勤取締役3名は、それぞれ当社グループの国内CSO事業、Global Research 事業及び国内SMO事業のトップであり、高度な専門的知識と豊富な企業経営経験を有しております。また、社外取締役の安藤佳則は、東京証券取引所が定める当社の一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として企業経営の豊富な知見を有しております。

社外取締役は、企業経営の豊富な経験に基づく実践的な視点及び世界情勢、社会・経済動向等に関する高い見識を持つ人材の中から選任し、多角的な視点から、取締役会の適切な意思決定及び経営監督の実現を図ることを目指しています。また、社外取締役選任の目的に適うよう、その独立性確保に留意し、実質的な独立性を確保し得ない者は社外取締役として選任しません。

当社の監査体制については、常勤監査役1名と社外監査役2名で構成しております。各監査役は監査役会が定めた監査役監査基準、監査計画及び職務分担に基づき、業務執行の適法性について監査します。監査役3名は取締役会に出席し、コンプライアンス面や内部統制の整備状況等について意見交換を図ります。

常勤監査役藤井資久は、金融機関での豊富な経験と当社での管理職経験を通じた知見を有しております。非常勤監査役に関しては、船橋晴雄は官公庁の管理職、複数企業の監査役としての経験が豊富であり、辻純一郎は法学博士として医薬学術分野での豊富な経験と見識および独立行政法人等の委員などの実務経験を有します。両氏は社外監査役としてそれぞれ専門的知見から有用な意見をいただけるものと判断しております。

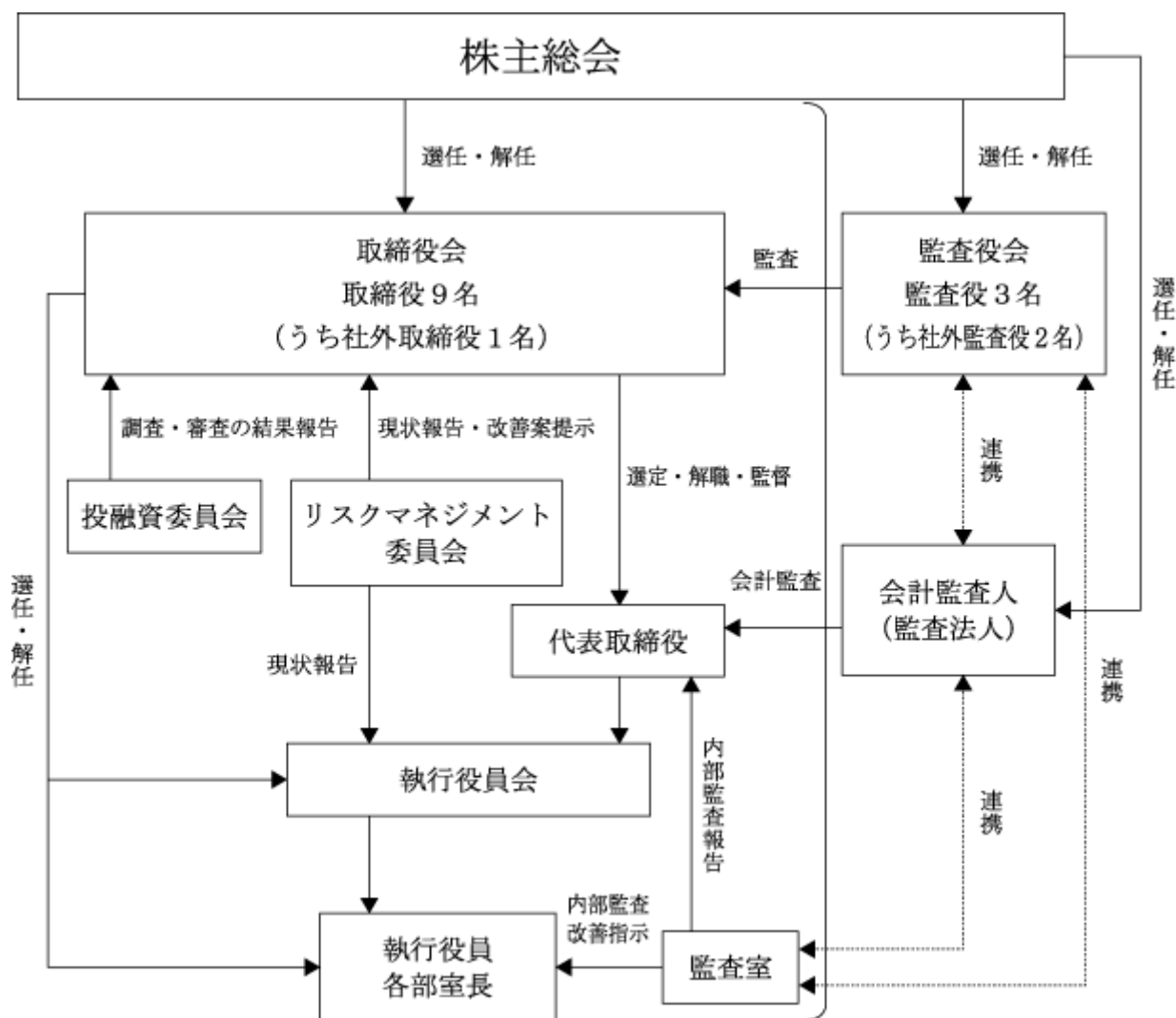
社外監査役は、様々な分野に関する豊富な経験・知識を有する人材の中から選任し、中立的かつ客観的な視点から監査を行うことにより、経営の健全性を確保することを目指しています。また、社外監査役選任の目的に適うよう、その独立性確保に留意し、実質的な独立性を確保し得ない者は社外監査役として選任しません。

当社は会計監査人として、有限責任監査法人トーマツと会社法及び金融商品取引法に基づく監査契約を締結し、会計監査を受けております。業務を執行した公認会計士は津田良洋、加藤博久及び鈴木健夫であります。会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士4名、その他3名であります。

監査役会は会計監査人から監査計画の提供を受けており、実施の報告を定期・不定期に受けております。

監査室の7名が内部監査を担当し、監査役会、会計監査人と連携して監査機能の充実に努めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、下記の通りであります。



ロ．会社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係または取引關係その他の利害關係の概要

当社の取締役会は9名で構成され、1名が社外取締役となります。当社の監査役会は3名で構成され2名が社外監査役となります。

当社と社外取締役並びに社外監査役の個人的且つ彼らが帰属している法人との間には、人的關係及び特記すべき取引關係等はありません。

資本關係につきましては、「役員の状況」をご参照下さい。

ハ．取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

二．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めており、解任決議については会社法に準拠しております。

ホ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

へ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役の損害賠償責任を法令の限度において、総株主の同意によらず取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

当社は、取締役会の決議により、会社法第454条第5項の規定による中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ト．リスク管理に関する実施状況

当社は、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格である、ISO/IEC 27001:2005（JIS Q 27001:2006）の認証を受け、その運用に取組み、マネジメントシステムの継続的改善に努めております。

危機管理の一環である事業の継続性については、当社ISMSで規定した「事業継続計画書」に基づき、適宜に訓練を計画し、実施しております。

チ．会社の機関及び内部統制システムの整備の状況

取締役会は、5名の常勤取締役と4名の非常勤取締役で構成され、法令や取締役会規程で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置付け、毎月最低1回開催し、臨時取締役会も必要に応じて開催しております。また平成23年10月より執行役員の役職と執行役員で構成する会議体を新たに設け、よりスピーディな業務執行に対応する体制を構築しております。

内部統制システムの整備状況につきましては、当社及びグループ全社は、会社法に基づく内部統制システム構築の基本方針を定め、この体制のもとで業務の有効性と効率性を引き上げることにより業績向上と収益性を確保し、適法性の確保及びリスク管理に努めるとともに、経営環境の変化に対応してこれを随時更新し、維持・改善してまいります。

また、平成20年7月より販売管理システムを稼働させて、受注及び売上管理の一元化、会計システムとのインターフェイス等を構築しました。

平成20年11月からは「投融資委員会」を設置し、当社グループの投資に係る案件について透明性のある意思決定プロセスを構築しております。

また、監査室による内部統制に関する実施項目は以下の通りであります。

全社的內部統制評価を当社及び連結子会社7社の合計8社を対象に行っております。

業務プロセスに係る内部統制評価については、販売管理プロセス、投融資の審査プロセスを対象に行っております。

ITに係る内部統制評価を当社の重要なシステムを対象に実施しております。

リ．会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

取締役会を毎月1回以上開催し、経営に関する意思決定を行い、また執行役員、常勤監査役、各セグメントの経営責任者等で構成されるグループ経営会議を毎月1回開催し、業務執行に関する事項の伝達、連絡、調整を行っております。

内部監査業務では、当連結会計年度においては国内連結子会社4社の内部監査を実施しました。

当社の内部監査の対象となる各部門への監査実施ローテーションは3年に1回以上入っており、前回の指摘事項の改善状況も監査対象としております。

連結子会社に関しては、本社のみならず、地方支店・事務所も監査対象としております。

ヌ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、東京証券取引所で定めている企業行動規範及び暴力団対策法等の趣旨に則り、反社会的勢力からの不当な要求に応じたり、反社会的勢力を利用する等の行為を行わないことを遵守事項としております。

ル. 反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

当社における社内体制の整備は以下の通りです。

1. 対応統括部署の設置状況

不当要求に対する対応統括部署として、総務人事室が中心となり担当しております。

2. 外部の専門機関との連携状況

管轄警察署担当係官並びに弁護士等の専門家とは、平素から緊密な連携を保ち、相談、助言、指導等を受けております。

また、平成24年8月に公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会（特防連）に入会し、総務担当者の特防連の主催する研修会及び情報交換会への参加を通じて、特防連及び会員企業との連携強化を図っております。

3. 反社会的勢力排除に関する情報の収集・管理状況

特防連並びに管轄警察署及び同担当係官との連携により得られた情報に基づき、反社会的勢力に関する最新情報を総務人事室において管理しております。

4. 今後の整備に係る課題

規程化、対応マニュアルの整備等については、平成22年7月に企業倫理行動規範を制定しており、総務人事室を中心に随時必要に応じて整備してまいります。

3) 役員報酬の内容

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	127,805	105,880			21,925	6
監査役 (社外監査役を除く。)	15,318	13,140			2,178	2
社外役員	4,800	4,800				3

イ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ロ 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役・監査役の報酬は、それぞれ株主総会にて決議された報酬総額の限度額の範囲内において、支給しております。役員報酬は、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき、決定しております。各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。取締役及び監査役への退職慰労金は、株主総会の決議に基づき、当社の定める一定の基準に従い相当の範囲内において贈呈しております。

4) 提出会社の株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 8銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 780百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)総合臨床ホールディングス	600,000	405,600	取引関係の強化のため
(株)S J I	32,879	282,759	取引関係の強化のため
計	632,879	688,359	

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)総合臨床ホールディングス	647,100	313,196	取引関係の強化のため
(株)S J I	3,287,900	180,834	取引関係の強化のため
小野薬品工業(株)	15,000	146,100	取引関係の強化のため
(株)ヤクルト本社	17,500	100,800	取引関係の強化のため
計	3,967,500	740,930	

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式
 特にありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社(注)	47,000	26,654	49,000	-
連結子会社(注)	18,500	2,000	18,500	5,000
計	65,500	28,654	67,500	5,000

(注) 当社及び連結子会社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため上記「提出会社」及び「連結子会社」の金額にはこれらの合計額を記載しております。

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

財務諸表監査及び内部統制監査を受ける一部の海外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu)に属している会計事務所と財務諸表監査についての監査契約を締結しています。

(当連結会計年度)

財務諸表監査及び内部統制監査を受ける一部の海外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu)に属している会計事務所と財務諸表監査についての監査契約を締結しています。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社及び当社子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として、財務デューデリジェンスに係る業務等を依頼しております。

(当連結会計年度)

当社連結子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として、人事制度見直しに関する助言指導に係る業務等を依頼しております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、会計基準等の内容を適切に把握するとともに、会計基準等の変更等についての的確に対応するために専門情報を有する各種団体の行うセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,474,905	10,680,900
受取手形及び売掛金	7,516,328	8,613,602
有価証券	171,766	1,067,572
商品	643,114	813,048
仕掛品	488,997	695,029
繰延税金資産	632,022	680,678
その他	1,962,861	2,021,669
貸倒引当金	22,771	25,215
流動資産合計	21,867,224	24,547,284
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,697,833	2,878,689
減価償却累計額	498,408	543,239
建物（純額）	2,199,424	2,335,449
工具、器具及び備品	893,761	942,861
減価償却累計額	561,712	630,666
工具、器具及び備品（純額）	332,048	312,195
その他	186,784	286,741
減価償却累計額	128,234	162,839
その他（純額）	58,549	123,901
有形固定資産合計	2,590,022	2,771,547
無形固定資産		
のれん	983,391	1,512,580
その他	427,470	692,465
無形固定資産合計	1,410,862	2,205,046
投資その他の資産		
投資有価証券	1,067,676	1,938,790
長期貸付金	600,527	716,207
敷金及び保証金	1,624,702	1,504,672
繰延税金資産	347,287	366,850
退職給付に係る資産	-	6,649
その他	815,433	935,566
貸倒引当金	-	303,239
投資その他の資産合計	4,455,626	5,165,498
固定資産合計	8,456,510	10,142,092
資産合計	30,323,735	34,689,377

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	709,487	1,040,936
短期借入金	170,000	715,000
1年内返済予定の長期借入金	444,000	444,000
未払法人税等	815,640	1,757,705
賞与引当金	1,032,416	1,130,279
受注損失引当金	20,000	41,000
その他	2,917,392	4,009,077
流動負債合計	6,108,935	9,137,999
固定負債		
長期借入金	2,856,000	2,746,663
退職給付引当金	657,361	-
役員退職慰労引当金	249,452	241,692
退職給付に係る負債	-	761,879
資産除去債務	327,474	352,212
その他	63,547	218,331
固定負債合計	4,153,835	4,320,779
負債合計	10,262,770	13,458,779
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,875,251	1,875,251
資本剰余金	1,826,300	1,826,300
利益剰余金	13,485,740	14,670,013
自己株式	317,258	653,479
株主資本合計	16,870,034	17,718,087
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	108,881	262,913
繰延ヘッジ損益	-	113
為替換算調整勘定	724,710	1,461,578
退職給付に係る調整累計額	-	1,054
その他の包括利益累計額合計	615,828	1,199,832
少数株主持分	2,575,101	2,312,677
純資産合計	20,060,964	21,230,597
負債純資産合計	30,323,735	34,689,377

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	37,584,381	41,800,735
売上原価	27,398,061	29,601,526
売上総利益	10,186,320	12,199,208
販売費及び一般管理費		
役員報酬	408,608	442,857
給料及び賞与	2,613,947	3,187,969
賞与引当金繰入額	155,983	168,152
役員退職慰労引当金繰入額	51,885	35,456
賃借料	504,787	654,032
支払手数料	468,129	247,635
その他	1 2,485,241	2,971,508
販売費及び一般管理費合計	6,688,582	7,707,613
営業利益	3,497,737	4,491,595
営業外収益		
受取利息	22,490	47,927
保険解約益	31,954	49,619
受取手数料	8,652	9,400
為替差益	18,270	-
受取配当金	8,887	7,839
その他	52,404	94,439
営業外収益合計	142,660	209,226
営業外費用		
支払利息	25,254	34,245
貸倒引当金繰入額	-	303,239
為替差損	-	98,615
持分法による投資損失	66,282	6,679
その他	8,802	15,621
営業外費用合計	100,338	458,400
経常利益	3,540,058	4,242,421
特別利益		
投資有価証券売却益	189,489	-
持分変動利益	-	23,604
補助金収入	50,085	-
関係会社株式売却益	112,332	-
関係会社出資金売却益	37,822	-
特別利益合計	389,730	23,604
特別損失		
投資有価証券評価損	209,223	13,974
減損損失	2 196,472	-
事業構造改革費用	87,584	-
特別損失合計	493,280	13,974
税金等調整前当期純利益	3,436,508	4,252,051
法人税、住民税及び事業税	1,455,587	2,329,630
法人税等調整額	151,419	39,835
法人税等合計	1,607,007	2,289,795
少数株主損益調整前当期純利益	1,829,500	1,962,256
少数株主利益	119,521	134,209
当期純利益	1,709,979	1,828,046

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,829,500	1,962,256
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	51,326	154,032
繰延ヘッジ損益	-	248
為替換算調整勘定	870,268	721,813
持分法適用会社に対する持分相当額	16,925	43,014
その他の包括利益合計	835,867	611,044
包括利益	2,665,368	2,573,301
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,503,730	2,410,996
少数株主に係る包括利益	161,637	162,305

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,875,251	1,826,300	12,401,651	317,258	15,785,945
当期変動額					
剰余金の配当			625,891		625,891
当期純利益			1,709,979		1,709,979
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,084,088		1,084,088
当期末残高	1,875,251	1,826,300	13,485,740	317,258	16,870,034

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	57,555		120,366		177,921	2,828,317	18,436,341
当期変動額							
剰余金の配当							625,891
当期純利益							1,709,979
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	51,326		845,076		793,750	253,216	540,534
当期変動額合計	51,326		845,076		793,750	253,216	1,624,622
当期末残高	108,881		724,710		615,828	2,575,101	20,060,964

当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,875,251	1,826,300	13,485,740	317,258	16,870,034
当期変動額					
剰余金の配当			643,773		643,773
当期純利益			1,828,046		1,828,046
自己株式の取得				399,695	399,695
自己株式の処分				63,475	63,475
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,184,273	336,220	848,053
当期末残高	1,875,251	1,826,300	14,670,013	653,479	17,718,087

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	108,881		724,710		615,828	2,575,101	20,060,964
当期変動額							
剰余金の配当							643,773
当期純利益							1,828,046
自己株式の取得							399,695
自己株式の処分							63,475
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	154,032	113	736,868	1,054	584,003	262,423	321,580
当期変動額合計	154,032	113	736,868	1,054	584,003	262,423	1,169,633
当期末残高	262,913	113	1,461,578	1,054	1,199,832	2,312,677	21,230,597

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,436,508	4,252,051
減価償却費	395,971	467,239
減損損失	196,472	-
のれん償却額	242,928	313,670
持分法による投資損益(は益)	66,282	6,679
賞与引当金の増減額(は減少)	71,792	24,261
退職給付引当金の増減額(は減少)	141,363	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	104,518
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	7,787	7,759
受取利息及び受取配当金	31,378	55,766
支払利息	25,254	34,245
投資有価証券売却損益(は益)	189,489	-
投資有価証券評価損益(は益)	209,223	13,974
関係会社株式売却損益(は益)	112,332	-
関係会社出資金売却損益(は益)	37,822	-
持分変動損益(は益)	-	23,604
事業構造改革費用	87,584	-
売上債権の増減額(は増加)	2,250	691,951
たな卸資産の増減額(は増加)	345,633	226,012
貸倒引当金の増減額(は減少)	59	300,780
仕入債務の増減額(は減少)	87,214	241,704
その他の流動負債の増減額(は減少)	824,254	966,868
その他	434,089	91,635
小計	2,847,487	5,812,535
利息及び配当金の受取額	31,488	55,766
利息の支払額	25,142	35,098
法人税等の支払額	2,212,872	1,401,737
営業活動によるキャッシュ・フロー	640,961	4,431,465
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	32,176	138,242
定期預金の払戻による収入	531,673	103,695
有形固定資産の取得による支出	538,120	439,273
無形固定資産の取得による支出	160,828	306,554
投資有価証券の取得による支出	1,141,426	983,851
子会社株式の取得による支出	602,000	201,562
投資有価証券の売却による収入	413,636	7,319
敷金及び保証金の差入による支出	422,228	225,087
敷金及び保証金の回収による収入	96,312	502,836
保険積立金の積立による支出	123,054	133,724
子会社出資金の取得による支出	-	386,666
新規連結子会社の取得による支出	-	2 798,391
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 454,345	-
連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の取得による支出	3 653,342	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	4 24,765	-
その他	32,963	52,172
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,028,172	3,051,676

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	4,530,000	3,445,000
短期借入金の返済による支出	4,375,000	2,900,000
長期借入れによる収入	2,500,000	400,000
長期借入金の返済による支出	100,000	509,336
自己株式の取得による支出		399,695
自己株式の売却による収入		70,373
配当金の支払額	626,012	643,204
少数株主への配当金の支払額	56,976	48,957
その他	22,759	39,016
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,849,250	624,838
現金及び現金同等物に係る換算差額	503,588	308,156
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	34,371	1,063,107
現金及び現金同等物の期首残高	10,663,816	10,629,445
現金及び現金同等物の期末残高	1 10,629,445	1 11,692,552

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 36社

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略していません。

(増加) 新規設立により4社増加

E P I 株式会社、E P S 益新株式会社、E P S インターナショナル株式会社、イーピーエス分割準備株式会社

株式取得により1社

株式会社E P S アソシエイト

(減少) 合併により1社減少

株式会社メディカルライン

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 4社

会社名

益新四薬(常州)科技有限公司、他3社

(増加) 持分取得により1社増加

北京希而欧生物医薬開発有限公司

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、益新国際医薬科技有限公司、上海日新医薬発展有限公司、益新(中国)有限公司、益通(蘇州)医療技術有限公司、北京益欣新科信息技术有限公司、益新健康科技服務(蘇州)有限公司、益通(南通)医療設備有限公司、益新(南通)医療科技有限公司、EPS USA, Inc.他5社の決算日は、12月31日であり、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算年度と一致しております。

連結財務諸表の作成に当たっては、決算日が12月31日の連結子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

主として当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

仕掛品及び商品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、建物（附属設備は除く）は定額法によっております。）、在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、建物15～47年、工具、器具及び備品5～15年であります。

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用ソフトウェアについて、利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案した必要額を計上することとしております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度負担相当額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

国内の一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」及び「少数株主持分」に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建債権債務及び外貨建予定取引、借入金

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～10年間の定額法により償却を行っております。

但し、金額が少額なものについては発生時に一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る資産又は退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る資産又は退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が6,649千円、退職給付に係る負債が761,879千円計上されております。また、その他の包括利益累計額が1,054千円増加しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年9月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当会計基準等を適用することにより、翌連結会計年度の期首において退職給付に係る負債が138,272千円及び繰延税金資産が49,224千円それぞれ減少し、利益剰余金が89,047千円増加する見込みであります。なお、翌連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微となる見込みであります。

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されました。

(2) 適用予定日

及びについては、平成26年10月1日以後に開始する連結会計年度の期首から、については、平成26年10月1日以後に開始する連結会計年度の期首以後実施される企業結合から早期適用する予定であります。なお、については、平成27年10月1日以後に開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表への影響については、現時点では、見積もることが困難であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「有価証券」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた2,134,628千円は、「有価証券」171,766千円、「その他」1,962,861千円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「貸倒引当金の増減額(は減少)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた434,149千円は、「貸倒引当金の増減額(は減少)」59千円、「その他」434,089千円として組替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「敷金及び保証金の回収による収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた129,275千円は、「敷金及び保証金の回収による収入」96,312千円、「その他」32,963千円として組替えております。

(追加情報)

「従業員持株会信託型E S O P」の会計処理について

当社では、当社グループ従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として「従業員持株会信託型E S O P」を導入しています。

(1) 取引の概要

本制度では、当社が「イーピーエス従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入する全ての当社グループ従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする信託(以下、「持株会信託」といいます。)を設定し、持株会信託は5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、銀行から取得資金の借入を行った上で、株式市場から予め取得します。その後、持株会信託は持株会が定期的に行う当社株式の取得に際して、その都度当社株式を持株会に売却します。持株会に対する当社株式の売却を通じて売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として受益者要件を充足する従業員に対して分配します。

なお当社は、持株会信託が当社株式を取得するための借入に対して補償を行うため、当社株価の下落により、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が借入先銀行に対して残存債務を弁済するため、従業員への追加負担はありません。

当該株式の取得、処分に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第30号(平成25年12月25日公表))を早期適用し、当該指針に従って会計処理を行っています。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において336,220千円、305,100株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度 334,663千円

(連結貸借対照表関係)

関連会社に対するものは、次の通りです。

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
投資有価証券(株式)	1,034千円	836,099千円
その他(出資金)	181,873	51,512

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
	6,582千円	-

2 減損損失

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

前連結会計年度において、一部の連結子会社における以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
東京都新宿区 東京都文京区		のれん	196,472

当社グループは、原則管理会計上の区分に基づく単位を独立したキャッシュ・フローを生成する単位として、減損の兆候を判定しています。

その結果、連結子会社における一部の資産グループについて、当初想定した超過収益力が受注案件の伸び悩みにより回収しきれない可能性が高まったため、回収可能価額を零と見積もって帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しています。

当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	100,246千円	182,215千円
組替調整額	19,733	677
税効果調整前	80,512	182,893
税効果額	29,185	28,861
その他有価証券評価差額金	51,326	154,032
繰延ヘッジ損益		
当期発生額		386
組替調整額		
税効果調整前		386
税効果額		137
繰延ヘッジ損益		248
為替換算調整勘定：		
当期発生額	892,960	721,813
組替調整額	22,692	
税効果調整前	870,268	721,813
税効果額		
為替換算調整勘定	870,268	721,813
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	20,773	43,014
組替調整額	3,848	
持分法適用会社に対する持分相当額	16,925	43,014
その他の包括利益合計	835,867	611,044

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年10月1日至平成25年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	180,800	180,800		361,600
合計	180,800	180,800		361,600
自己株式				
普通株式	1,974	1,974		3,948
合計	1,974	1,974		3,948

(注) 当社は、平成25年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、普通株式の発行済株式総数の増加180,800株、自己株式数の増加1,974株は、株式分割によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年12月21日 定時株主総会	普通株式	339,769	1,900	平成24年9月30日	平成24年12月25日
平成25年5月1日 取締役会	普通株式	286,121	1,600	平成25年3月31日	平成25年6月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年12月20日 定時株主総会	普通株式	357,652	利益剰余金	1,000	平成25年9月30日	平成25年12月24日

(注) 当社は、平成25年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、1株当たり配当額は株式分割を考慮した額を記載しています。

当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	361,600	35,798,400		36,160,000
合計	361,600	35,798,400		36,160,000
自己株式				
普通株式	3,948	753,552	57,600	699,900
合計	3,948	753,552	57,600	699,900

- (注) 1 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っており、普通株式の発行済株式総数の増加35,798,400株は株式分割によるものです。
- 2 当連結会計年度末の自己株式数には、持株会信託が保有する自社の株式が305,100株含まれております。
- 3 自己株式の増加753,552株は、平成26年4月1日付で行った普通株式1株につき100株の株式分割による390,852株、及び持株会信託による取得362,700株であります。
- 4 自己株式の減少57,600株は持株会信託での売却であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年12月20日 定時株主総会	普通株式	357,652	1,000	平成25年9月30日	平成25年12月24日
平成26年5月1日 取締役会	普通株式	286,121	800	平成26年3月31日	平成26年6月9日

- (注) 1 平成26年5月1日取締役会決議による1株当たり配当額について、基準日が平成26年3月31日であるため、平成26年4月1日付株式分割(1:100)は加味しておりません。
- 2 平成26年5月1日取締役会決議による配当金の総額には、持株会信託に対する配当金2,683千円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年12月19日 定時株主総会	普通株式	357,652	利益剰余金	10	平成26年9月30日	平成26年12月22日

- (注) 1 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っており、1株当たり配当額は、株式分割を考慮した額を記載しております。
- 2 配当金の総額には、持株会信託に対する配当金3,051千円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	10,474,905千円	10,680,900千円
預入期間が3か月を超える定期預金	17,226	55,920
有価証券	171,766	1,067,572
現金及び現金同等物	10,629,445	11,692,552

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

株式の取得により新たにGleneagles CRC Pte Ltd 及びその子会社4社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにGleneagles CRC Pte Ltd の株式の取得価額と同社の取得に係る支出(純額)との関係は次の通りです。

	(千円)
流動資産	666,970
固定資産	12,442
のれん	279,722
流動負債	143,865
固定負債	26,444
Gleneagles CRC Pte,Ltd.株式の取得価額	788,825
同社現金及び現金同等物	334,479
差引:同社取得に係る支出	454,345

当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

株式の取得により新たに株式会社EPSアソシエイトを連結したことに伴う連結会社時の資産及び負債の内訳並びに株式会社EPSアソシエイトの株式の取得価額と同社の取得に係る支出(純額)との関係は次の通りです。

	(千円)
流動資産	769,098
固定資産	222,099
のれん	507,682
流動負債	667,846
固定負債	831,020
株式会社EPSアソシエイトの株式の取得価額	14
貸付金債権譲受	1,100,000
同社現金及び現金同等物	301,623
差引:同社取得に係る支出	798,391

3 持分の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

持分の取得により新たに益通（蘇州）医療技術有限公司及び浩華（蘇州工業園區）商務信息諮詢有限公司を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに益通（蘇州）医療技術有限公司及び浩華（蘇州工業園區）商務信息諮詢有限公司の持分の取得価額と同社の取得に係る支出（純額）との関係は次の通りです。

	(千円)
流動資産	549,948
固定資産	93,025
のれん	550,756
流動負債	435,955
少数株主持分	47,710
益通（蘇州）医療技術有限公司及び浩華 （蘇州工業園區）商務信息諮詢有限公司の 取得価額	710,065
両社現金及び現金同等物	56,722
差引：両社取得に係る支出	653,342

当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

4 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

株式の売却によりSIMIAN CONSERVATION BREEDING & RESEARCH CENTER, INC.が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに当該会社の株式の売却価額と売却に係る収入は次の通りです。

	(千円)
流動資産	419,936
固定資産	119,675
流動負債	128,433
固定負債	586,477
少数株主持分	109,048
為替換算調整額	10,324
子会社株式売却益	106,576
SIMIAN CONSERVATION BREEDING & RESEARCH CENTER, INC.売却価額	30,000
同社現金及び現金同等物	5,234
差引：同社売却に係る収入	24,765

当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主としてCRO関連事業及びCSO関連事業での情報関連機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(平成25年9月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	11,151	11,018	132
合計	11,151	11,018	132

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成26年9月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	137	132	5
合計	137	132	5

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	137	
1年超		
合計	137	

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成24年10月1日 至平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自平成25年10月1日 至平成26年9月30日)
支払リース料	19,087	137
減価償却費相当額	17,018	132
支払利息相当額	381	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
1年内	30,485	17,026
1年超	38,063	9,064
合計	68,549	26,090

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余裕資金は短期的な預金や安全性の高い金融資産で運用し、資金調達においては事業計画に照らして銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金と取引先企業等に対する長期貸付金には、顧客の信用リスクがあり、また、外貨建営業債権は為替変動リスクに晒されております。有価証券はF F F（フリーファイナンシャルファンド）等であり、安全性と流動性の高い金融商品であります。投資有価証券については、主に企業価値向上につながる取引先企業等の業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価額の変動リスクがあります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど一年以内の支払期日であり、その一部は外貨建のため為替変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。借入金には主に運転資金等営業活動に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及びグループ各社は、債権管理に係る社内規程に従い、営業債権及び長期貸付金について取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財政状態等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。デリバティブ取引の利用にあたっては、リスクを軽減するために、高格付を有する金融機関に限定して取引を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建の金銭債権債務の為替変動リスクについては、ヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引を行っており、借入金に係る支払金利の変動リスクについては、金利スワップ取引を利用しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた各社内規程に従って担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を定期的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、適時に資金繰計画及び予想を作成・更新するとともに、必要な運転資金を手許流動性資産として保持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれており、当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には記載しておりません。

前連結会計年度（平成25年9月30日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	10,474,905	10,474,905	
(2) 受取手形及び売掛金	7,516,328	7,516,328	
(3) 有価証券	171,766	171,766	
(4) 投資有価証券	998,563	995,732	2,831
(5) 長期貸付金	600,527	600,527	
(6) 敷金及び保証金	1,624,702	1,455,559	169,143
資産計	21,386,792	21,214,818	171,974
(1) 支払手形及び買掛金	709,487	709,487	
(2) 短期借入金	170,000	170,000	
(3) 未払法人税等	815,640	815,640	
(4) 長期借入金	3,300,000	3,277,207	22,792
負債計	4,995,127	4,972,334	22,792

当連結会計年度（平成26年9月30日）

（単位：千円）

		連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)	現金及び預金	10,680,900	10,680,900	
(2)	受取手形及び売掛金	8,613,602	8,613,602	
(3)	有価証券	1,067,572	1,067,572	
(4)	投資有価証券	1,046,093	1,046,399	306
(5)	長期貸付金	836,207		
	貸倒引当金（ ）	303,239		
		532,968	525,572	7,395
(6)	敷金及び保証金	1,504,672	1,343,975	160,697
資産計		23,445,809	23,278,023	167,786
(1)	支払手形及び買掛金	1,040,936	1,040,936	
(2)	短期借入金	715,000	715,000	
(3)	未払法人税等	1,757,705	1,757,705	
(4)	長期借入金	3,190,663	3,144,308	46,355
負債計		6,704,305	6,657,950	46,355

（ ）長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 有価証券

短期で決済され、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 投資有価証券

株式は取引所の価格を時価としており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記をご参照ください。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、将来のキャッシュ・フローを債務者のリスクを反映した市場利率で返済期間にわたって割引計算したものを時価としております。

なお、長期貸付金の金額については一年以内回収予定の金額を含んでおります。

(6) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は将来のキャッシュ・フローを合理的と考えられる利率に基づいて割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

短期で決済され、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を取引先金融機関から提示された同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、長期借入金の金額については、一年内返済予定の金額を含んでおります。

デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
非上場株式及び関係会社株式	69,112	892,697

これらについては、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、上表の「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金融債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成25年9月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	10,474,905			
受取手形及び売掛金	7,516,328			
投資有価証券 満期保有目的債券 (社債)		307,316		
長期貸付金		334,050	266,477	
合計	17,991,233	641,366	266,477	

(注) 敷金及び保証金(1,624,702千円)については、償還予定が明確に確定できないため、上記表には含めておりません。

当連結会計年度 (平成26年9月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	10,680,900			
受取手形及び売掛金	8,613,602			
投資有価証券 満期保有目的債券 (社債)		305,162		
長期貸付金	120,000	529,730	186,477	
合計	19,414,502	834,892	186,477	

(注) 敷金及び保証金(1,504,672千円)については、償還予定が明確に確定できないため、上記表には含めておりません。

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年9月30日)

単位:千円

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	170,000					
長期借入金	444,000	444,000	444,000	444,000	444,000	1,080,000
リース債務	14,990	10,535	9,407	4,888	3,090	
合計	458,990	454,535	453,407	448,888	447,090	1,080,000

当連結会計年度(平成26年9月30日)

単位:千円

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	715,000					
長期借入金	444,000	444,000	444,000	444,000	344,000	1,070,663
リース債務	35,328	30,060	23,658	20,385	6,886	4,316
合計	479,328	474,060	467,658	464,385	350,886	1,074,979

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年9月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債			
	(3) その他			
	小計			
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債	307,316	304,485	2,831
	(3) その他			
	小計	307,316	304,485	2,831
合計		307,316	304,485	2,831

当連結会計年度(平成26年9月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債	305,162	305,469	306
	(3) その他			
	小計	305,162	305,469	306
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債			
	(3) その他			
	小計			
合計		305,162	305,469	306

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年9月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計			
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	691,247	859,411	168,163
	(2) 債券			
	(3) その他	171,766	171,766	
	小計	863,013	1,031,177	168,163
合計		863,013	1,031,177	168,163

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額68,077千円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成26年9月30日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	246,900	216,465	30,434
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	246,900	216,465	30,434
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	494,030	878,287	384,256
	(2) 債券			
	(3) その他	1,067,572	1,067,572	
	小計	1,561,603	1,945,859	384,256
合計		1,808,503	2,162,325	353,822

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 892,697千円）については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	410,372	189,489	
(2) 債券			
(3) その他			
合計	410,372	189,489	

当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	7,319	791	114
(2) 債券			
(3) その他			
合計	7,319	791	114

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について209,223千円（その他有価証券の株式 209,223千円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について13,974千円（その他有価証券の株式 13,974千円）減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関係

前連結会計年度 (平成25年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	800,000	700,000	(注)
合計			800,000	700,000	

(注) 時価の算定方法

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (平成26年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	700,000	600,000	(注)
合計			700,000	600,000	

(注) 時価の算定方法

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の国内連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

(1) 退職給付債務	3,153,755
(2) 年金資産	2,409,104
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	744,650
(4) 未認識数理計算上の差異	89,708
(5) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4)	654,942
(6) 前払年金費用	2,418
(7) 退職給付引当金(5) - (6)	657,361

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

退職給付費用	808,534
(1) 勤務費用	618,989
(2) 利息費用	35,700
(3) 期待運用収益(減算)	2,844
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	54,354
(5) その他	102,335

(注) 「その他」は確定拠出年金の掛金支払額です。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

1.5%

(3) 期待運用収益率

0.16%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

5年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。）

当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の国内連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付債務に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

退職給付債務の期首残高	2,794,688千円
勤務費用	508,701
利息費用	41,729
数理計算上の差異の発生額	47,811
退職給付の支払額	158,947
その他	178
退職給付債務の期末残高	3,138,538

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

年金資産の期首残高	2,163,383千円
期待運用収益	3,461
数理計算上の差異の発生額	1,655
事業主からの拠出額	477,076
退職給付の支払額	158,552
年金資産の期末残高	2,487,025

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	113,346千円
退職給付費用	146,046
退職給付の支払額	42,182
制度への拠出額	113,494
退職給付に係る負債の期末残高	103,716

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,419,073千円
年金資産	2,751,837
	667,235
非積立型制度の退職給付債務	87,994
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	755,229
退職給付に係る負債	761,879
退職給付に係る資産	6,649
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	755,229

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	508,701千円
利息費用	41,729
期待運用収益	3,461
数理計算上の差異の費用処理額	41,879
簡便法で計算した退職給付費用	146,046
確定給付制度に係る退職給付費用	734,896

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次の通りであります。

未認識数理計算上の差異	1,638千円
合計	1,638

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りであります。

保険資産(一般勘定) 100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.5%
長期期待運用収益率	0.16%

3. 確定拠出制度

当社連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、103,604千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
(繰延税金資産)		
未払事業税及び未払地方法人特別税	66,430千円	130,926千円
賞与引当金	379,972	385,042
退職給付引当金	233,421	
退職給付に係る負債		270,518
役員退職慰労引当金	86,485	84,474
賞与未払社会保険料	52,283	54,497
投資有価証券評価損	184,368	174,335
その他有価証券評価差額金	60,294	100,812
資産除去債務	143,380	119,082
繰越欠損金	207,697	964,163
その他	198,241	306,924
繰延税金資産小計	1,612,575	2,590,777
評価性引当額	555,149	1,444,348
繰延税金資産合計	1,057,425	1,146,428
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去費用	66,503	65,765
その他	40,273	64,892
繰延税金負債合計	106,777	130,657
繰延税金資産の純額	950,648	1,015,770

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	632,022千円	680,678千円
固定資産 - 繰延税金資産	347,287	366,850
流動負債 - その他	1,520	
固定負債 - その他	27,141	31,758

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	1.3
住民税均等割等	1.2	1.1
未実現利益消去による影響額	0.8	
評価性引当額の増加	0.7	9.0
のれん償却額	2.0	2.5
減損損失	2.2	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		1.1
その他	1.4	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.8 %	53.9 %

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は、46,801千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

1. 共通支配下の取引等

当社の連結子会社である株式会社ファーマネットワークと株式会社メディカルラインは、平成25年10月1日付で合併いたしました。

(1) 取引の概要

結合当事会社の名称及びその事業の内容

結合企業の名称 株式会社ファーマネットワーク

事業の内容 C S O 事業、教育研修事業、有料職業紹介業、その他関連業務

被取得企業の名称 株式会社メディカルライン（当社の連結子会社）

事業の内容 メディカルコールセンターサービス、有料職業紹介業、B P O 業務、
その他関連業務

企業結合日

平成25年10月1日

企業結合の法的形式

株式会社ファーマネットワークを存続会社とした吸収合併方式

結合後企業の名称 株式会社E P ファーマライン

その他取引の概要に関する事項

合併により規模拡大を図るとともに、両社の強みや特徴を生かし、更なる製品販売に対する価値あるソリューションを創出・提供することを企図しています。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

2. 取得による企業結合

株式会社E P S アソシエイト

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称: 日揮ファーマサービス株式会社

事業の内容 : 国内C R O 事業

企業結合を行った主な理由

日揮ファーマサービス株式会社と当社の経営資源を組み合わせることで、当社グループの成長を加速し、国内C R O のリーディングカンパニーとして事業基盤を盤石なものにし、受託体制の強化を図るため。

企業結合日

平成26年2月28日（みなし取得日 平成26年3月31日）

企業結合の法的形式

株式の取得

結合後企業の名称

株式会社E P S アソシエイト

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

日揮ファーマサービス株式会社の発行済株式を100%取得したことによります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年4月1日から平成26年9月30日

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	14千円
<hr/>		
取得原価		14千円

(注) この他、日揮ファーマサービス株式会社に対する債権の譲受が 1,100,000 千円あります。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

507,682 千円

発生原因

主として被取得企業の今後の事業展開において期待される将来の超過収益力によるものであります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	769,098	千円
固定資産	222,099	千円
資産合計	991,198	千円
流動負債	667,846	千円
固定負債	831,020	千円
負債合計	1,498,866	千円

(6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	593,227	千円
営業利益	291,444	千円
経常利益	297,101	千円
税金等調整前当期純利益	297,101	千円
当期純利益	298,991	千円
1株当たり当期純利益	8.43	円

(概算額の算定方法)

当該企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが当期首に発生したのものとして、償却額を算定しております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

EPS GLOBAL RESEARCH PTE.LTD.

(1) 取得原価の当初配分額に重要な修正がなされた場合の修正内容及び金額

前連結会計年度において、当社の連結子会社であるEPS GLOBAL RESEARCH PTE.LTD.(旧名 Gleneagles CRC Pte Ltd)の株式取得について、取得原価の配分が完了しておらず、その時点で入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度において、取得原価の配分が完了しております。なお当連結会計年度において取得原価の配分の見直しによるのれんの修正額は以下の通りです。

修正前	のれん金額	279,722千円
修正額	(売上債権等の調整)	22,384千円
修正後	のれん金額	302,106千円

(2) 償却の方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所等の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

事務所等の使用見込期間を主たる資産の耐用年数と見積り、割引率は使用見込期間に対応する国債を参考に合理的に考えられる利率により、資産除去債務の金額を計算しています。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
期首残高	274,805千円	397,654千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	131,721	41,782
時の経過による調整額	4,500	4,871
資産除去債務の履行による減少額	13,373	124,093
連結の範囲の変更に伴う増加額		44,498
期末残高	397,654	364,712

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能で、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、国内外の製薬会社を主として医薬品開発に関係した業界に属し、医薬品開発の各段階やそれに付随して提供している様々なサービスや、中国における医療、医薬、BPO等に関連したサービスを提供し、「国内CRO事業」、「国内SMO事業」、「国内CSO事業」、「Global Research 事業」及び「益新事業」の5つのセグメントを報告セグメントとしています。

(2) 各報告セグメントに属するサービスの種類

「国内CRO事業」は、国内での臨床試験（製造販売後調査及び試験を含む）実施にあたって、製薬会社等との委受託契約による臨床試験の運営と管理に関する種々の専門的なサービスを主に提供しています。

「国内SMO事業」は、臨床試験を実施する医療機関と契約を締結することにより、医療機関に対してCRC（医療機関において臨床試験の実施をサポートする者）派遣、臨床試験事務局等を中心とする専門的なサービスを主に提供しています。

「国内CSO事業」は、製薬会社から医薬品の販売に関するサービスを受託して、MR（主に医薬品の適正な使用と普及を目的として、医薬品関係者に医薬品の品質・有効性・安全性等に関する情報の提供や、副作用情報等の収集・伝達を業務として行う者）業務の受託や派遣等のほか、医薬品に関する情報提供支援業務等を主に行っています。

「Global Research 事業」は、製薬会社のグローバル開発に対応し、アジア及び欧米各国での臨床試験（製造販売後調査及び試験を含む）を実施するにあたって、種々のサービスを提供しています。

「益新事業」は、主として医薬品の研究・開発・販売、医療機器の製造販売等のヘルスケア分野で中国における多様な顧客ニーズに対応して、最適なビジネスソリューションを主に提供しています。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

近年の医薬・医療機器業界等経営環境の急速な変化に対応し、当社グループは、経営体制を見直し、更なる発展への基礎作りに取り組んできました。中でも、事業の再編と各社・各事業の運営体制の強化を進めてきており、事業セグメント毎の責任と権限を明確化し、各セグメントにおける自主経営を推進するとともに、グループ横断的な機能の明確化を実現していく方針です。

このような状況において、顧客の動向やニーズを敏感に捉え、効率的な業務遂行と価額競争力を高めるのと同時に、グループ全般の経営資源を効率的に運営していくための組織横断的なマネジメント機能を強化することを目的として、これまで「国内CRO関連事業」及び「中国関連事業」に含まれていたBPO業務を1つの事業として区分すると同時に、「国内CRO関連事業」に含まれていたシェアードサービス業務及び非臨床業務を「その他事業」として1つの事業セグメントとして区分することとしました。

これにより、事業セグメントを「国内CRO事業」、「国内SMO事業」、「国内CSO事業」、「Global Research 事業」、「益新事業」、「BPO事業」、「その他事業」とし、「BPO事業」及び「その他事業」を「その他」として表示しております。なお、「中国関連事業」は「益新事業」と名称を変更しております。

また、前連結会計年度のセグメント情報は、上記変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値です。

セグメント間の売上高は、一般的に妥当な取引価額に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

	報告セグメント							調整額(注1) (千円)	連結 財務諸表 計上額 (千円)
	国内CRO 事業 (千円)	国内SMO 事業 (千円)	国内CSO 事業 (千円)	Global Research 事業 (千円)	益新事業 (千円)	その他 (注2)	計 (千円)		
売上高									
外部顧客への売上高	20,322,806	5,607,468	5,598,659	1,675,532	3,036,116	1,343,797	37,584,381		37,584,381
セグメント間の内部 売上高又は振替高	565,176	96,079	67,395	94,137	73,780	560,823	1,457,392	(1,457,392)	
計	20,887,983	5,703,547	5,666,054	1,769,670	3,109,897	1,904,621	39,041,773	(1,457,392)	37,584,381
セグメント利益	2,834,269	400,587	30,784	(52,881)	270,184	(2,403)	3,480,541	17,195	3,497,737
セグメント資産	16,003,441	4,630,571	2,585,520	2,325,358	4,503,040	1,672,124	31,720,057	(1,396,321)	30,323,735
その他の項目									
減価償却費	188,463	71,268	47,219	16,277	39,442	33,299	395,971		395,971
のれんの償却額	21,442	22,376	125,221	12,912	60,974		242,928		242,928
持分法適用会社への 投資額					95,540		95,540		95,540
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	422,070	97,486	248,510	303,900	573,249		1,645,217		1,645,217

(注) 1 セグメント利益の調整額 17,195 千円及びセグメント資産の調整額(1,396,321)千円は、セグメント間取引
消去等の調整額です。

2 「その他」の区分には、「BPO事業」、「その他事業」を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

	報告セグメント							調整額(注1) (千円)	連結 財務諸表 計上額 (千円)
	国内CRO 事業 (千円)	国内SMO 事業 (千円)	国内CSO 事業 (千円)	Global Research 事業 (千円)	益新事業 (千円)	その他 (注2)	計 (千円)		
売上高									
外部顧客への売上高	23,301,049	5,709,242	5,900,983	1,969,019	3,438,553	1,481,886	41,800,735		41,800,735
セグメント間の内部 売上高又は振替高	889,423	578,674	73,854	223,642	69,368	763,018	2,597,981	(2,597,981)	
計	24,190,472	6,287,916	5,974,838	2,192,662	3,507,922	2,244,904	44,398,717	(2,597,981)	41,800,735
セグメント利益	3,803,873	900,713	259,093	(250,687)	(117,402)	(129,046)	4,466,542	25,052	4,491,595
セグメント資産	18,566,303	5,420,123	2,740,800	3,206,990	5,693,723	1,358,386	36,986,327	(2,296,950)	34,689,377
その他の項目									
減価償却費	245,738	71,880	72,487	16,963	49,345	11,896	468,312	(1,072)	467,239
のれんの償却額	58,993	23,276	85,846	48,533	94,394	2,624	313,670		313,670
持分法適用会社への 投資額									
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	727,516	32,289	171,559	97,375	290,097	59,213	1,378,052		1,378,052

(注) 1 セグメント利益の調整額 25,052 千円及びセグメント資産の調整額(2,296,950)千円は、セグメント間取引
消去等の調整額です。

2 「その他」の区分には、「BPO事業」、「その他事業」を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

単位：千円

日本	中国	その他	合計
1,112,293	1,449,482	28,247	2,590,022

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
36,701,349	3,581,547	1,517,838	41,800,735

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

単位：千円

日本	中国	その他	合計
1,178,481	1,572,045	21,020	2,771,547

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

当社は国内CRO関連事業でのれんの減損損失95,820千円、国内CSO関連事業でのれんの減損損失100,651千円を計上しております。

当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

単位：千円

	国内CRO事業	国内SMO事業	国内CSO事業	Global Research事業	益新事業	その他	合計
当期償却額	21,442	22,376	125,221	12,912	60,974		242,928
当期末残高	30,845	44,569	83,903	285,064	539,008		983,391

当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

単位：千円

	国内CRO事業	国内SMO事業	国内CSO事業	Global Research事業	益新事業	その他	合計
当期償却額	58,993	23,276	85,846	48,533	94,394	2,624	313,670
当期末残高	479,534	21,292	53,281	379,985	557,378	21,108	1,512,580

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

重要な負ののれんの発生益はありません。

当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

重要な負ののれんの発生益はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	西塚 淳一			当社取締役			子会社株式の取得 (注)	19,110 (637株)		

(注) 子会社株式の取得については、直近の第三者との売買事例に基づいて決定しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	488円90銭	533円49銭
1株当たり当期純利益金額	47円81銭	51円54銭

- (注) 1 前連結会計年度及び当連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 平成25年4月1日に、普通株式1株につき2株の割合で、平成26年4月1日に、普通株式1株につき、100株の割合で株式分割を行いました。これらの株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 3 株主資本において自己株式として計上されている持株会信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度302,192株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度305,100株であります。
- 4 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りです。

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,709,979	1,828,046
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,709,979	1,828,046
普通株式の期中平均株式数(株)	35,765,200	35,463,008
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(重要な会社分割)

1. 益新事業の再編に伴う会社分割

当社は、平成26年10月1日を効力発生日として、会社分割の手法を用いて、益新事業の管理機能を有するE P S 益新株式会社を中間持株会社化することいたしました。

(1) 会社分割の概要

会社分割の目的

当社およびE P Sグループは、益新事業(中国事業)を国内事業に次ぐ成長機会ととらえ、鋭意拡充してまいりました。具体的には、当社からの出資により中国国内に10社以上の関係会社を順次設立・投資するとともに、平成25年の10月には日本国内における中国事業本部としてE P S 益新株式会社を分社化しました。

今般、E P S 益新株式会社の傘下に益新事業(中国事業)セグメントの各社を集約することで、より一体的な運営を実現することといたしました。

益新事業(中国事業)に関しては、益通(南通)医療設備有限公司、益新(南通)医薬科技有限公司、GNI-EPS(HONG KONG) HOLDINGS LIMITEDの3社の当社保有の出資持分を分割し、ならびに益新(中国)有限公司の当社が保有する出資持分を譲渡することにより行うことといたします。

今後、E P S 益新株式会社は中間持株会社として統括・管理機能を強化し、適正なコスト管理を行うことで、益新事業(中国事業)セグメントを早期に収益事業化し、事業規模・構造に適した資本・投資戦略の実行を図っていきます。

分割する出資持分

益通(南通)医療設備有限公司

益新(南通)医薬科技有限公司

GNI-EPS(HONG KONG) HOLDINGS LIMITED

上記3社の当社保有の出資持分

分割する部門の経営成績

出資持分の移転であるため、当該記載事項はありません。

分割する資産、負債の項目及び金額

分割対象の資産 1,432,802千円

分割対象の負債

会社分割の効力発生日

平成26年10月1日

会社分割の方式

当社を吸収分割会社とし、当社の100%連結子会社であるE P S 益新株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割方式といたしました。

会社分割に係る割当ての内容

E P S 益新株式会社は、本会社分割に際して普通株式2,000株を発行し、その全てを当社に対して割当て交付します。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

2. Global Research 事業再編に伴う会社分割

当社は、平成26年10月20日の取締役会において、平成27年1月1日(予定)を効力発生日として、会社分割の手法を用いて、グローバル臨床開発支援を行うGlobal Research 事業(以下「GR事業」といいます。)の管理機能を有するE P S インターナショナル株式会社を中間持株会社化することを決議しました。

当社およびE P Sグループは、GR事業を国内事業に次ぐ成長機会ととらえ、鋭意拡充してまいりました。現在では、当社による投資によりアジアおよび米国に10社以上の関係会社を有するに至っております。また、平成25年の10月には日本国内に当社の100%子会社としてE P S インターナショナル株式会社(以下「E P S I」といいます。)を設立した上、当社内にあったGR事業の機能を移管いたしました。

今般、セグメント自律運営強化の基本方針に基づき、当社が持分を保有しているGR事業セグメントに属する海外子会社4社をE P S Iの傘下に集約し、より一体的な運営体制を構築することといたしました。具体的には、当

社のGR事業を行っている益新国際医薬科技有限公司、Ever Progressing System (Hong Kong) Limited、EPS International Korea Limited.および全面顧問股份有限公司について、当社が保有する出資持分を吸収分割の方法により、EPSIに承継させることといたします。

この体制変更により、GR事業セグメントは、中間持株会社であるEPSインターナショナル株式会社を中核とし、事業拡大と効率的経営の両立を追求するとともに、今後を見据えた積極的な資本・投資戦略の実行を図ってまいります。

3. CRO事業再編に伴う会社分割

当社グループは、基本理念である「価値あるソリューションの創出を通じて、健康産業の発展に貢献します」の実現を目指し、会社（組織）運営メカニズムの明確化、マネジメント機能の強化、グループ経営の推進・管理機能の充実化を推進しております。近年の業容の拡大に伴い、当社は、当連結会計年度を「グループ経営元年」として、各事業セグメントにおける自主経営の推進、権限と責任の明確化及びバックアップ体制の拡充を図るべく、適切なグループ経営体制に関する検討を進めてまいりました。今般、当社グループがさらなる成長を実現していくためには、各事業セグメントの特性を活かしつつ、グループ全体の企業価値を最大化する経営体制を構築する必要があると考え、会社分割を含む一連の組織再編行為により持株会社体制へ移行する方針を決定いたしました。持株会社体制の一環として、当社は、平成26年11月19日開催の当社取締役会において、平成27年1月1日を効力発生日として、当社が臨床開発支援サービス事業（CRO事業）に関して有する権利義務を、当社の完全子会社であるイーピーエス分割準備株式会社（以下「準備会社」といいます。）に吸収分割の方法により承継させること（以下「本会社分割」といいます。）を決議し、準備会社との間で本会社分割に係る吸収分割契約を締結し、平成26年12月19日開催の第24回定時株主総会にて承認されました。

（重要な株式交換）

当社及び当社の連結子会社である株式会社イーピーメント（以下「イーピーメント」といいます。）は、平成26年10月10日開催のそれぞれの取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、イーピーメントを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、両社間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。

本株式交換において、当社については、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続により、当社の株主総会による承認を受けずに、イーピーメントについては、平成26年12月18日に開催のイーピーメントの定時株主総会において本株式交換の承認を受けた上で、平成27年1月1日を効力発生日として行われる予定です。なお、イーピーメントは平成26年12月18日開催の株主総会で本株式交換の承認を受けました。

1 本株式交換の概要

（1）本株式交換当事企業の名称及び事業の内容

	名称	事業の内容
株式交換完全親会社	当社	医薬品開発受託サービス
株式交換完全子会社	株式会社イーピーメント	臨床試験等において、医療機関からその業務の一部を受託し、臨床試験等が適切且円滑に実施されるように医療機関の業務を支援する事業

（2）効力発生日 平成27年1月1日（予定）

（3）本株式交換の目的 グループ経営の一層の充実・強化を推進し、グループとしての企業価値の更なる向上を図るため。

2 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行う予定です。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 株式の種類及び交換比率並びに交付予定の株式数

	当社 (株式交換完全親会社)	イーピーメント (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る交換比率	1	1.26
本株式交換により発行する新株式数	普通株式2,266,113(予定)	

(2) 株式交換比率の算定方法

本株式交換の株式交換比率について、当社はその公平性・妥当性を確保するため、独立した第三者算定機関であるみずほ証券株式会社を選定しました。一方、イーピーメントはその公平性・妥当性を確保するため、独立した第三者機関である税理士法人朝日中央を選定しました。

当社については市場株価が存在することから市場株価法を、将来の事業活動の状況を評価に反映するためディスカウント・キャッシュ・フロー法(以下「DCF法」)を採用して算定を行いました。また、イーピーメントについては、イーピーメントがJASDAQに上場しており、市場株価が存在することから市場株価法を、将来の事業活動の状況を評価に反映するためDCF法を採用して算定を行いました。

この算定結果を踏まえ、当社並びにイーピーメントは慎重に交渉・協議を重ねた結果、上記交換比率が妥当であるとの判断に至りました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	170,000	715,000	0.4	
1年以内に返済予定の長期借入金	444,000	444,000	1.0	
1年以内に返済予定のリース債務	14,990	35,328	2.5	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,856,000	2,746,663	1.0	平成35年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	27,921	85,306	2.0	平成31年
合計	3,512,912	4,026,298		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日5年内における返済予定額は次の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	444,000	444,000	444,000	344,000
リース債務	30,060	23,658	20,385	6,886

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	397,654	91,151	124,093	364,712

(注) 当期増加額には、連結の範囲の変更に伴う増加額 44,498 千円含んでおります。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	9,027,096	19,852,159	30,188,624	41,800,735
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	452,112	1,994,664	2,968,944	4,252,051
四半期(当期)純利益金額 (千円)	103,067	896,540	1,176,297	1,828,046
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	2.90	25.27	33.16	51.54

(注) 当社は平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。この株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を計算しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.90	22.39	7.89	18.38

(注) 当社は平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。この株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を計算しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,181,718	3,367,812
受取手形	105,555	-
電子記録債権	-	645,487
売掛金	1 4,950,159	1 5,048,679
仕掛品	424,007	495,353
前渡金	1 7,966	-
前払費用	1 327,547	1 287,765
繰延税金資産	446,810	461,260
立替金	1 349,616	1 525,937
その他	1 179,187	1 130,379
流動資産合計	11,972,570	10,962,674
固定資産		
有形固定資産		
建物	845,283	783,424
減価償却累計額	336,048	289,896
建物（純額）	509,234	493,528
工具、器具及び備品	347,848	364,503
減価償却累計額	187,840	213,329
工具、器具及び備品（純額）	160,007	151,174
リース資産	54,248	95,692
減価償却累計額	24,881	20,726
リース資産（純額）	29,366	74,966
有形固定資産合計	698,609	719,669
無形固定資産		
のれん	57,000	45,600
ソフトウェア	139,059	149,022
その他	5,701	5,701
無形固定資産合計	201,760	200,324
投資その他の資産		
投資有価証券	733,561	780,854
関係会社株式	3,418,404	5,028,567
出資金	4,105	4,596
関係会社出資金	4,587,729	5,212,037
長期貸付金	-	200,000
従業員に対する長期貸付金	13,240	7,485
関係会社長期貸付金	250,000	1,420,000
繰延税金資産	246,800	294,022
敷金及び保証金	1 1,214,708	1 1,073,408
保険積立金	560,298	621,898
その他	6,428	83,904
投資その他の資産合計	11,035,275	14,726,775
固定資産合計	11,935,645	15,646,768
資産合計	23,908,215	26,609,443

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 531,400	1 298,881
短期借入金	1 1,000,000	1 1,700,000
1年内返済予定の長期借入金	444,000	444,000
リース債務	10,320	17,412
未払金	1 420,193	1 381,580
未払費用	578,070	576,034
未払法人税等	607,304	1,071,170
未払消費税等	55,323	385,690
前受金	165,711	191,489
預り金	72,904	118,730
賞与引当金	696,249	720,412
受注損失引当金	20,000	41,000
資産除去債務	70,180	-
流動負債合計	4,671,659	5,946,401
固定負債		
長期借入金	2,856,000	2,746,663
リース債務	19,375	57,554
退職給付引当金	541,596	653,152
役員退職慰労引当金	139,371	126,432
資産除去債務	241,210	256,268
その他	1 3,689	1 94,071
固定負債合計	3,801,242	3,934,143
負債合計	8,472,901	9,880,544
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,875,251	1,875,251
資本剰余金		
資本準備金	1,825,298	1,825,298
その他資本剰余金	1,002	1,002
資本剰余金合計	1,826,300	1,826,300
利益剰余金		
利益準備金	10,235	10,235
その他利益剰余金		
別途積立金	9,217,000	10,717,000
繰越利益剰余金	2,932,665	3,217,967
利益剰余金合計	12,159,900	13,945,202
自己株式	317,258	653,479
株主資本合計	15,544,194	16,993,275
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	108,881	264,376
評価・換算差額等合計	108,881	264,376
純資産合計	15,435,313	16,728,898
負債純資産合計	23,908,215	26,609,443

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	1 21,417,720	1 22,475,692
売上原価	1 14,627,244	1 15,652,408
売上総利益	6,790,475	6,823,284
販売費及び一般管理費		
役員報酬	133,440	123,820
給料及び賞与	1 1,290,249	1 586,806
賞与引当金繰入額	109,950	101,108
役員退職慰労引当金繰入額	24,774	11,165
福利厚生費	1 250,098	1 261,159
支払手数料	1 643,671	1 672,395
賃借料	1 279,420	1 357,189
減価償却費	117,092	159,654
のれん償却額	-	11,400
その他	1 889,081	1 905,894
販売費及び一般管理費合計	3,737,778	3,190,593
営業利益	3,052,697	3,632,691
営業外収益		
受取利息	1 8,585	1 17,446
受取配当金	1 90,588	1 106,876
保険解約益	31,779	48,966
為替差益	77,462	63,517
その他	1 35,427	1 46,914
営業外収益合計	243,841	283,722
営業外費用		
支払利息	1 26,193	1 40,802
その他	998	1,774
営業外費用合計	27,192	42,577
経常利益	3,269,347	3,873,836
特別利益		
投資有価証券売却益	207,823	791
特別利益合計	207,823	791
特別損失		
投資有価証券評価損	209,223	-
投資有価証券売却損	-	114
特別損失合計	209,223	114
税引前当期純利益	3,267,946	3,874,514
法人税、住民税及び事業税	1,053,476	1,477,439
法人税等調整額	163,650	31,999
法人税等合計	1,217,126	1,445,439
当期純利益	2,050,820	2,429,074

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,875,251	1,825,298	1,002	1,826,300	10,235	7,717,000	3,007,736	10,734,971
当期変動額								
剰余金の配当							625,891	625,891
別途積立金の積立						1,500,000	1,500,000	
当期純利益							2,050,820	2,050,820
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計						1,500,000	75,070	1,424,929
当期末残高	1,875,251	1,825,298	1,002	1,826,300	10,235	9,217,000	2,932,665	12,159,900

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	317,258	14,119,265	57,555	57,555	14,061,709
当期変動額					
剰余金の配当		625,891			625,891
別途積立金の積立					
当期純利益		2,050,820			2,050,820
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			51,326	51,326	51,326
当期変動額合計		1,424,929	51,326	51,326	1,373,603
当期末残高	317,258	15,544,194	108,881	108,881	15,435,313

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,875,251	1,825,298	1,002	1,826,300	10,235	9,217,000	2,932,665	12,159,900
当期変動額								
剰余金の配当							643,773	643,773
別途積立金の積立						1,500,000	1,500,000	
当期純利益							2,429,074	2,429,074
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計						1,500,000	285,301	1,785,301
当期末残高	1,875,251	1,825,298	1,002	1,826,300	10,235	10,717,000	3,217,967	13,945,202

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	317,258	15,544,194	108,881	108,881	15,435,313
当期変動額					
剰余金の配当		643,773			643,773
別途積立金の積立					
当期純利益		2,429,074			2,429,074
自己株式の取得	399,695	399,695			399,695
自己株式の処分	63,475	63,475			63,475
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			155,495	155,495	155,495
当期変動額合計	336,220	1,449,081	155,495	155,495	1,293,585
当期末残高	653,479	16,993,275	264,376	264,376	16,728,898

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（附属設備は除く）は定額法）によっております。なお、主な耐用年数は、建物10～15年、器具及び備品5年～15年であります。

無形固定資産（リース資産を除く）

のれんについては、5年間の均等償却によっております。

自社利用ソフトウェアについて、利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してあります。

5 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案した必要額を計上することとしております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度負担相当額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給見込額を計上しております。

6 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1)ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

金利変動リスクの低減のため対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(2)消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(単体簡素化に伴う財規第127条の適用および注記の免除等に係る表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取手数料」26,185千円、「その他」9,242千円は、「その他」35,427千円として組み替えております。

(追加情報)

「従業員持株会信託型E S O P」の会計処理について

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項」(追加情報)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次の通りであります。

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
短期金銭債権	151,298千円	791,973千円
長期金銭債権	290	290
短期金銭債務	1,557,825	1,378,318
長期金銭債務	180	446

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額。

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
営業取引		
売上高	562,473千円	969,706千円
その他の営業費用	2,628,011	3,317,117
営業取引以外の取引高	152,545	143,993

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	1,974	1,974		3,948
合計	1,974	1,974		3,948

(注) 普通株式の株式数の増加1,974株は、平成25年4月1日付をもって株式1株につき2株の分割を行ったことによるものであります。

当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	3,948	753,552	57,600	699,900
合計	3,948	753,552	57,600	699,900

(注) 1 当事業年度末の自己株式数には、持株会信託が保有する自社の株式が305,100株含まれております。

2 自己株式の増加753,552株は、平成26年4月1日付で行った普通株式1株につき100株の株式分割による390,852株、及び持株会信託による取得362,700株であります。

3 自己株式の減少57,600株は持株会信託での売却であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年9月30日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	391,928	2,433,550	2,041,621
合計	391,928	2,433,550	2,041,621

当事業年度(平成26年9月30日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	391,928	3,683,045	3,291,117
合計	391,928	3,683,045	3,291,117

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
子会社株式	2,877,241	3,643,157
関連会社株式	149,235	993,481
合計	3,026,476	4,636,638

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税及び未払地方税法人税特別税	49,442千円	76,545千円
賞与引当金	264,574	256,755
賞与未払社会保険料	36,997	35,772
退職給付引当金	193,024	232,783
役員退職慰労引当金	49,671	45,060
関係会社株式評価損	22,426	22,426
投資有価証券評価損	184,368	174,385
その他有価証券評価差額金	60,294	100,812
資産除去債務	112,636	91,334
その他	115,242	121,206
繰延税金資産小計	1,088,678	1,157,081
評価性引当金額	338,974	334,389
繰延税金資産合計	749,704	822,692
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	10,846
資産除去債務に対応する除去費用	52,030	45,243
その他	4,062	11,319
繰延税金負債合計	56,093	67,410
繰延税金資産の純額	693,610	755,282

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因については、差異が法定実効税率の100分の5以下のため、主な項目別の内訳は記載しておりません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は、32,389千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	431円57銭	471円76銭
1株当たり当期純利益金額	57円34銭	68円49銭

- (注) 1 前事業年度及び当事業年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
- 2 平成25年4月1日付に、普通株式1株につき2株の割合で、平成26年4月1日に、普通株式1株につき、100株の割合で株式分割を行いました。これらの株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 3 株主資本において自己株式として計上されている持株会信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当事業年度302,192株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当事業年度305,100株であります。
- 4 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りです。

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	2,050,820	2,429,074
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,050,820	2,429,074
期中平均株式数(株)	35,765,200	35,463,008
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(重要な会社分割)

1. 益新事業の再編に伴う会社分割

当社は、平成26年10月1日を効力発生日として、会社分割の手法を用いて、益新事業の管理機能を有するE P S 益新株式会社を中間持株会社化しました。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照下さい。

2. Global Research 事業の再編に伴う会社分割

当社は、平成26年10月20日の取締役会において、平成27年1月1日(予定)を効力発生日として、会社分割の手法を用いて、グローバル臨床開発支援を行うGlobal Research 事業を実施・管理するE P S インターナショナル株式会社を中間持株会社化することを決議しました。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照下さい。

3. C R O事業再編に伴う会社分割

(1) 会社分割の目的

当社グループは、基本理念である「価値あるソリューションの創出を通じて、健康産業の発展に貢献します」の実現を目指し、会社(組織)運営メカニズムの明確化、マネジメント機能の強化、グループ経営の推進・管理機能の充実化を推進しております。近年の業容の拡大に伴い、当社は、当連結会計年度を「グループ経営元年」として、各事業セグメントにおける自主経営の推進、権限と責任の明確化及びバックアップ体制の拡充を図るべく、適切なグループ経営体制に関する検討を進めてまいりました。今般、当社グループがさらなる成長を実現していくためには、各事業セグメントの特性を活かしつつ、グループ全体の企業価値を最大化する経営体制を構築する必要があると考え、会社分割を含む一連の組織再編行為により持株会社体制へ移行する方針を決定いたしました。持株会社体制の一環として、当社は、平成26年11月19日開催の当社取締役会において、平成27年1月1日を効力発生日として、当社が臨床開発支援サービス事業(C R O事業)に関して有する権利義務を、当社の完全子会社であるイーピーエス分割準備株式会社(以下「準備会社」といいます。)に吸収分割の方法により承継させること(以下「本会社分割」といいます。)を決議し、準備会社との間で本会社分割に係る吸収分割契約を締結し、平成26年12月19日開催の第24回定時株主総会にて承認されました。本会社分割の効力発生日以降、当社は持株会社としての機能を担うこととなります。

(2) 会社分割の要旨

会社分割の日程

吸収分割契約承認取締役会	平成26年11月19日
吸収分割契約の締結日	平成26年11月19日
定時株主総会基準日	平成26年9月30日
吸収分割契約承認定時株主総会	平成26年12月19日
吸収分割の効力発生日	平成27年1月1日(予定)
株式の割当交付日	平成27年1月1日(予定)

会社分割の方式

当社を分割会社とし、準備会社を承継会社とする吸収分割方式であります。

会社分割に係る割当ての内容

承継分割会社である準備会社は、会社分割に際して普通株式1,000株を発行し、その全てを分割会社である当社に割当交付します。

会社分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

会社分割により増減する資本金

本会社分割により当社の資本金の増減はありません。

承継会社が承継する権利義務

準備会社は、本会社分割により当社が本事業に関して有する権利義務を承継します。ただし、その性質上承継が困難であるもの等、一部の権利義務を除きます。

債務履行の見込み

本会社分割の効力発生日以後、準備会社が負担することとなる債務につきましては、履行の見込みに問題はないと判断しております。なお、本会社分割による債務の承継については、重畳的債務引受けの方法によるものとしております。

(重要な株式交換)

株式交換による完全子会社化

当社及び連結子会社である株式会社イーピーメント（以下「イーピーメント」といいます。）は、平成26年10月10日開催のそれぞれの取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、イーピーメントを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、両社間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。

本株式交換において、当社については、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続により、当社の株主総会による承認を受けずに、イーピーメントについては、平成26年12月18日に開催のイーピーメントの定時株主総会において本株式交換の承認を受けた上で、平成27年1月1日を効力発生日として行われる予定です。なお、イーピーメントは平成26年12月18日開催の株主総会で本株式交換の承認を受けました。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照下さい。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	期首帳簿 価額 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	期末帳簿 価格 (千円)	減価償却累 計額 (千円)	期末取得原価 (千円)
有形 固定 資産	建物	509,234	112,113	32,367	95,452	493,528	289,896	783,424
	工具、器具及び備品	160,007	53,179	2,770	59,242	151,174	213,329	364,503
	リース資産	29,366	66,622		21,022	74,966	20,726	95,692
	計	698,609	231,915	35,137	175,717	719,669	523,952	1,243,621
無形 固定 資産	のれん	57,000			11,400	45,600	11,400	57,000
	ソフトウェア	139,059	54,352		44,388	149,022	84,598	233,621
	その他	5,701				5,701		5,701
	計	201,760	54,352		55,788	200,324	95,998	296,322

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	696,249	720,412	696,249		720,412
受注損失引当金(注)	20,000	41,000		20,000	41,000
役員退職慰労引当金	139,371	11,165	24,103		126,432

(注) 受注損失引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行っております。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行っております。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次の通りであります。 http://www.eps.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第23期)	自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日	平成25年12月20日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及びその添付書類			平成25年12月20日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び確認書	(第24期第1四半期)	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	平成26年2月13日 関東財務局長に提出。
	(第24期第2四半期)	自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日	平成26年5月13日 関東財務局長に提出。
	(第24期第3四半期)	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	平成26年8月13日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。		平成25年12月25日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。		平成26年2月28日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。		平成26年10月3日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(株式交換)の規定に基づく臨時報告書であります。		平成26年10月10日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(吸収分割)の規定に基づく臨時報告書であります。		平成26年11月19日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年12月19日

イーピーエス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津 田 良 洋

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 博 久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 健 夫

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイーピーエス株式会社の平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーピーエス株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イーピーエス株式会社の平成26年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、イーピーエス株式会社が平成26年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年12月19日

イーピーエス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津	田	良	洋
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加	藤	博	久
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	健	夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイーピーエス株式会社の平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーピーエス株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「重要な後発事象 重要な会社分割 3.」に記載されているとおり、会社は平成26年11月19日開催の取締役会において、平成27年1月1日を効力発生日として会社のCRO事業に関して有する権利義務を、イーピーエス分割準備株式会社に吸収分割の方法により承継させることを決議し、平成26年12月19日開催の定時株主総会で承認されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。